

平成 2 0 年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成 1 9 年度対象)

平成 2 1 年 3 月

函館市教育委員会

# 目次

## はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

## I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員の活動状況	4
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	6
5	市民への情報提供および意見聴取の状況	6

## II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価結果の構成について	8
1	生涯学習の推進	
(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成	9
(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	11
2	青少年の健全育成	
(1)	青少年健全育成活動の推進	15
(2)	放課後子ども教室推進事業の充実	17
(3)	放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実	19
3	文化芸術の振興	
(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	21
(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	23
(3)	伝統的な文化芸術の保存活用	25
(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	27
4	スポーツ・レクリエーションの振興	
(1)	生涯スポーツの振興	29
(2)	競技スポーツの振興	31
(3)	学校体育の充実	33
(4)	障がい者スポーツの振興	35
(5)	スポーツ・レク施設の整備・活用	37

5	文化財の保護活用	
(1)	縄文文化関連事業の推進	39
(2)	特別史跡五稜郭跡整備事業の推進	41
(3)	名勝旧岩船氏庭園（香雪園）整備事業の推進	43
(4)	元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	45
6	博物館・図書館事業の充実	
(1)	博物館・図書館施設の整備，活用の検討	47
(2)	博物館事業の推進	49
(3)	図書館事業の推進	51
7	各種教育施設の整備	
(1)	学校教育施設の整備	53
(2)	社会教育施設の整備	55
8	幼児教育の充実	57
9	義務教育の充実	
(1)	確かな学力を身につけ，創造性をはぐくむ教育の推進	59
(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	61
(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	63
(4)	地域と共に歩む教育の推進	65
(5)	社会の変化に対応した教育の推進	67
(6)	学校再編の推進	69
(7)	教育相談の充実	71
(8)	教職員研修の充実	73
(9)	学校給食の充実	75
10	高校教育の充実	
(1)	教育機会の充実	77
(2)	教育内容・方法の充実	79
(3)	教育相談・教職員研修の充実	81
11	特別支援教育の充実	
(1)	小・中学校等における支援体制の充実	83
(2)	教育相談・教職員研修の充実	85
12	教職員の人事管理	87
13	育英事業・就学援助の充実	89
III	学識経験者の意見	91

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、平成20年4月1日から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

#### ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成19年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成19年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成20年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧」参照）

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 1次評価 【教育委員会事務局による評価】

所管する「事務事業」の実施状況について、有効性等の視点から点検評価を実施しました。

#### (2) 2次評価 【教育委員による評価】

1次評価を行った事務事業で構成される「具体の施策」について、総合的に評価を実施し、今後の課題、取り組みの方向性を明確にしました。

#### (3) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、生涯学習および学校教育に関し、学識経験を有する方から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載するとともに、今後の教育施策に反映します。

ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

分野	氏名	所属等
生涯学習	山崎 文雄	北海道大学 名誉教授
学校教育	鈴木 武嗣	函館短期大学 教授

### 4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

# I 教育委員会の活動状況に関する評価

## 1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育員会は、次の5名の委員で構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

### 【函館市教育委員会委員一覧】

(平成20年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
委員長	新里 光代	女	H16.10.24 ～H20.10.23	大学非常勤講師	2期目
委員長 職務代理者	橋田 恭一	男	H16.10.24 ～H20.10.23	元市立中学校長	1期目
委員	河村 祥史	男	H18.10.15 ～H22.10.14	会社社長 (保護者)	1期目
委員	小葉松 洋子	女	H19.10.23 ～H23.10.22	病院長 (保護者)	1期目 H19.10.23就任
委員 (教育長)	多賀谷 智	男	H17.10.16 ～H21.10.15	元市立小学校長	1期目
前委員	児島 宏典	男	H15.10.23 ～H19.10.22	病院長	H19.10.22退任

※委員の任期は4年間、委員長および委員長職務代理者の任期は1年間

## 2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

### (1) 平成19年度会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	10回	計22回

(2) 平成19年度付議案件数

ア 議案 111件

【内訳】

- |                        |   |     |
|------------------------|---|-----|
| ・教育行政に関する一般方針に関すること    | … | 2件  |
| ・規則および規程の制定，改廃に関すること   | … | 23件 |
| ・職員の人事に関すること           | … | 13件 |
| ・附属機関の委員の委嘱・解任に関すること   | … | 49件 |
| ・教科用図書採択に関すること         | … | 1件  |
| ・教育予算その他市議会の議決案件に関すること | … | 14件 |
| ・その他                   | … | 9件  |

イ 報告事項 21件

【内訳】

- |                                 |
|---------------------------------|
| ・教育委員会関係予算の内示結果について             |
| ・函館市立小・中学校の配置についての基本指針(素案)について  |
| ・「平成19年度全国学力・学習状況調査」調査結果の概要について |
| ・市立小・中学校職員の評価制度の試行実施について        |
| ・西小学校・弥生小学校統合校舎の整備について          |
| ・函館市縄文文化交流センター建設基本計画について        |

ウ その他報告事項 10件

(3) 平成19年度の会議の公開状況

ア 傍聴者 4名(5月定例会1名，9月定例会3名)

イ 非公開事項(市議会提出案件，人事案件等)

・議案 32件 ・報告事項 14件

### 3 教育委員の活動状況

教育委員は，教育委員会の会議のほか，各種大会や研修会に参加し，他都市教育委員との情報交換や議論を通じ，職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また，学校行事への出席や所管施設訪問により，教育現場の状況に理解を深め，教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種研修会への参加

平成19年度参加回数 6回・延べ9人

年月日	内容	場所	出席委員
H19. 5. 24～25	第59回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	山梨県	教育長
H19. 7. 12	第44回北海道市町村教育委員研修会	札幌市	委員長
H19. 8. 28～29	平成19年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	小樽市	委員長・児島委員 橋田委員・教育長
H19. 11. 13	平成19年度北海道都市教育長会定期(秋季)総会	富良野市	教育長
H20. 1. 10	平成19年度中核市教育長連絡会第2回研修会	東京都	教育長
H20. 1. 11	平成19年度中核市教育長連絡会プロジェクト会議	東京都	教育長

(2) 所管施設訪問 (学校)

平成19年度訪問回数 13回・延べ25人

※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H19. 8. 15	市立函館高等学校改修校舎視察	函館高校	委員長・児島委員・橋田委員・河村委員
H19. 10. 20	市立函館高等学校開校記念式典	函館高校	委員長・教育長
H19. 10. 27	市立青柳小学校開校130周年記念式典	青柳小学校	委員長
H19. 10. 30	函館恵山高等学校授業視察・生徒との懇談	恵山高校	委員長・橋田委員・小葉松委員・教育長
H19. 11. 17	市立港中学校開校50周年記念式典	港中学校	委員長・教育長
H20. 2. 8	市立函館高等学校授業視察・生徒との懇談	函館高校	全委員(5名)
H20. 3. 14	市立中学校卒業式	五稜中学校	委員長
		桐花中学校	橋田委員
		本通中学校	小葉松委員
H20. 3. 18	市立小学校卒業式	駒場小学校	委員長
		北星小学校	河村委員
		中部小学校	小葉松委員
H20. 3. 19	市立はこだて幼稚園卒園式	はこだて幼稚園	委員長

(3) 所管施設訪問 (学校以外)

平成19年度訪問回数 3回・延べ9人

※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H19. 7. 1	「中空土偶」国宝指定記念特別企画展開会式	博物館	委員長・教育長
H19. 8. 15	市立函館博物館五稜郭分館特別展視察	五稜郭分館	全委員(5名)
H19. 11. 30	市立函館博物館五稜郭分館閉館式	五稜郭分館	委員長・教育長

(4) その他大会・行事等への参加

平成19年度参加回数 8回・延べ17人

※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H19. 4. 9	市立函館高等学校開校式	市民会館	委員長・教育長
H19. 7. 19	第46回北海道博物館大会	市内ホテル	委員長
H19. 8. 2	平成19年度全国病弱養護学校長研究協議会北海道大会	市内ホテル	橋田委員
H19. 10. 4	第37回北海道学校図書館研究大会開会式	千代田小学校	委員長・教育長
H19. 10. 19	第46回北海道中学校理科教育研究大会開会式	亀田中学校	橋田委員
H19. 11. 3	函館市文化賞贈呈式	市民会館	委員長・橋田委員・教育長
H19. 11. 15	函館市立学校教職員表彰	市本庁舎	委員長・教育長
H20. 1. 14	函館市成人祭記念式典	市民体育館	全委員(5名)

(5) 市長との意見交換

毎年、教育委員会から市長に対し、教育予算に関する意見の申し出を行っています。平成19年度については、平成20年1月16日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

## 4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

平成19年度に制定，改廃を行った教育委員会関係の条例は10件，規則は17件，訓令は6件です。また，当市における今後の義務教育の指針となる「函館市義務教育基本計画」および国宝「土偶」等の展示施設を整備する「函館市縄文文化交流センター建設基本計画」を策定しました。

### (1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	改正	10件	法改正，指定管理者制度の導入に伴う規定の整備
規則	制定	1件	法改正，事務事業の見直しに伴う規定の整備
	廃止	1件	
	改正	15件	
訓令	改正	6件	休息時間の廃止，事務事業の見直しに伴う規定の整備

### (2) 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内容
H19.6月	函館市縄文文化交流センター建設基本計画	国宝「土偶」(中空土偶)をはじめとする南茅部遺跡群の貴重な出土品を展示し，縄文文化の普及・啓発の拠点として建設する縄文文化交流センターの基本的な理念，整備の方向性を定めた。
H20.3月	函館市義務教育基本計画	本市の時代を担う子どもたちの個性を伸ばし，豊かな人間性をはぐくむため，また，学校，家庭，地域が連携した義務教育を推進するため，今後の義務教育の指針として策定した。

## 5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ，教育委員会の制度や施策，事業内容について広く市民にお知らせするため，刊行物の発行やホームページの管理，運営により，積極的に情報発信を行っています。

平成19年度には，教育委員会の意思決定に市民の意向を反映させるため，教育委員と生徒との懇談や計画策定に関するパブリックコメントを実施しました。

### (1) 情報提供

ア 平成19年度に発行した主な刊行物

- ・「2007函館の教育」250部（教育委員会ホームページに全項掲載）
- ・生涯学習情報誌「まなびっとニュース」 23,000部×7回
- ・特別支援教育保護者啓発用リーフレット 25,000部
- ・平成20年度函館市の学校教育の指針 1,800部

イ 平成19年度の主なホームページ掲載情報

- ・教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・教育委員会事務局の機構，業務内容について
- ・全国学力・学習状況調査の結果概要について
- ・その他各課事業の案内について

(2) 意見聴取

ア 各種懇談会の実施

会議名	対象	実施月日	内容
平成20年度教育予算に関する要望会議	小・中学校長会・PTA連合会	H19. 11. 30	小・中学校長会およびPTA連合会からの次年度教育予算に関する要望事項について懇談会を実施
市立幼稚園再編懇談会	日吉幼稚園保護者等 万年橋幼稚園保護者等	H19. 10. 16	平成20年度で廃止となる万年橋，日吉幼稚園の保護者等を対象に今後の対応等について懇談会を実施
		H19. 6. 22 H19. 10. 17	
教育委員と市立高校生徒との懇談会	恵山高等学校 市立函館高等学校	H19. 10. 30 H20. 2. 8	教育委員が教育現場の状況や生徒の目的意識を知るため，各高校を訪問し，懇談会を実施

イ パブリックコメントの実施

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
函館市義務教育基本計画(素案)	H19. 8. 13 ～9. 14	11人 21件	H19年11月，意見概要と市の考え方をホームページで公表

◎今後の取り組みの方向

教育委員会の会議については，資料の事前配付によりスムーズな議事進行を心がけるとともに，委員相互間および委員と事務局との議論が活発になされるよう努めています。

また，事務局からの教育施策に関する各種報告や情報提供を受け，教育課題に対する委員と事務局との意識の共有化を図ったほか，多様な意見を教育委員会の会議に反映するため，保護者や女性委員が選任されており，教育委員会の活性化に向けた取り組みを徐々にではありますが，進めています。

特に，平成19年度に，市立高校(2校)を訪問し，初めての試みとして教育委員がそれぞれの立場で生徒と意見交換を行ったことは，教育委員が，教育現場を取り巻く状況を把握し，教育現場のニーズに合致した施策などの方針を決定する上で有意義であると考えます。

したがって，今後も，所管施設への訪問や教職員，保護者との懇談会を開催するなど，積極的に教育現場を取り巻くニーズの把握に努めるとともに，事務局に対するリーダーシップを発揮し，教育委員会として適切な意思決定を行うため，各種研修会などへの参加を通して，教育行政に対する認識を深めるなど，教育委員会の活性化に向けて努力してまいります。

## 基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
<p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と、自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>家庭の教育力の向上に資する学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育む体制づくりを推進するために関係団体への支援・育成を行った。</p> <p>また、地域の人材の育成、活用を図るため、公募による市民が企画・運営に関わる機会を提供した。</p>		

評 価
<p>市PTA連合会との連携により、家庭教育支援事業（講演会）を実施し、保護者や地域住民に対して、家庭および親が果たすべき役割についての理解を深めさせることができた。</p> <p>地域全体で子どもを育む環境づくりに寄与するために、子どもたちの教育活動に取り組む多様な関係団体が、「はこだての教育を考える会」としてネットワークを構築できたことは、地域教育力の向上という点で評価できる。</p> <p>また、人材バンク登録者による市民の知識や経験、学習成果を生かした体験講座の開催や企画・運営スタッフを公募の市民が担当したことは、講座の充実および自主的な学習活動を促進し、将来的に自主活動団体が立ち上がる機運と環境づくりにつながる取り組みであったと評価できる。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努め、より一層、家庭教育支援を推進する。</p> <p>○地域全体で子どもを育む環境づくりをさらに進めていくため、「はこだての教育を考える会」への支援を強化するとともに、地域ぐるみのさまざまな活動を積極的に促進させる働きかけをする。</p> <p>○生涯学習のより一層の推進のため、地域人材の育成を進めるとともに、効果的な人材活用の方法を検討する。</p> <p>○自主的な学習活動団体の発足にむけ、積極的な支援を行う。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性												
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育支援事業の推進</li> </ul>	a	b	b												
<p>子育てに関する悩みや不安の解消を目的とした講演会の開催や、家庭教育に関するヒント集（家庭教育手帳）の配付等、学習機会の提供に努め、家庭教育支援の推進を図った。</p>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>P T Aやはこだての教育を考える会などの関係団体への支援，連携強化</li> </ul>	a	a	a												
<p>関係団体が「はこだての教育を考える会」として、ネットワークを構築し、「はこだて子どもの日」を制定し、第1回「はこだて子どものための集い」を開催した。開催にあたっては、支援を行い、市民が一体となり、子どもの健全育成について考えるきっかけづくりをした。</p>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習リーダーバンクの活用，体験講座の充実</li> </ul>	a	b	a												
<p>リーダーバンク登録者を市民に広く紹介し活用するため、登録者を講師として体験講座を月1回開催し、また、人材育成のため、公募の市民が体験講座の企画・運営に関わる機会を提供した。</p>															
<p style="text-align: right;">■</p>															
<p style="text-align: right;">■</p>															
<p style="text-align: right;">■</p>															
<p style="text-align: right;">■</p>															
主な事務事業のデータ															
<p>◆家庭教育支援事業の実績（参加者数） <span style="float: right;">単位：人</span></p>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 15%;">H18年度</th> <th style="width: 15%;">H19年度</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演会の開催</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H18年度	H19年度	備考	講演会の開催	—	50		H18年度	H19年度	備考				
事業名	H18年度	H19年度	備考												
講演会の開催	—	50													
<p>◆人材活用・体験講座の実績 <span style="float: right;">単位：人</span></p>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 15%;">H18年度</th> <th style="width: 15%;">H19年度</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーダーバンク登録者数</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>まなびっと2007体験講座（29講座）参加者数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">560</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H18年度	H19年度	備考	リーダーバンク登録者数	12	47		まなびっと2007体験講座（29講座）参加者数	—	560		H18年度	H19年度	備考
事業名	H18年度	H19年度	備考												
リーダーバンク登録者数	12	47													
まなびっと2007体験講座（29講座）参加者数	—	560													

## 基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
<p>学習ニーズに即した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>まなびっと広場の充実や世代別学習情報誌の発行等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供した。</p> <p>また、公民館や青少年研修センター等の施設の特性を生かした事業や、水産・海洋体験学習プログラム事業、各教育事務所が実施する各種学習事業等、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>市内各所で実施される講座・教室等を、開催時期に合わせて定期的に情報誌へ掲載するとともに、まなびっと広場ガイドブックを従来の年1回発行から2回に分け、体系的な内容で発行することにより、より正確な情報を詳しく市民へ発信することができた。</p> <p>また、地域の特性やニーズを把握し、身近で自主的に参加体験できる多様な学習プログラムを企画することにより、地域に根ざした各種の学習活動事業の展開と、学習活動推進体制の充実を図ることができた。</p> <p>各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携により、効率的・効果的な事務事業の実施が図られた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習ニーズの高度化・多様化に対応した学習プログラムの企画実施のため、アンケートの実施等により市民ニーズの正確な把握に努める。</li> <li>○関係機関や団体、民間教育機関との連携をより強化し、総合的な学習情報提供機能の充実を図る。</li> <li>○放送大学函館学習室の利用を促進するため、PR等を強化する。</li> <li>○旧函館市内3か所で開催する高齢者対象の大学のあり方についての検討を進める。</li> </ul>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<p>・まなびっと広場の充実</p> <p>まなびっと広場ガイドブックを前期・後期に分け1年に2回発行することにより、年度後半に開催される講座・教室情報を詳しく掲載することができた。</p>	a	a	a
<p>・放送大学函館学習室の利用促進</p> <p>放送大学北海道学習センターとの連携により、放送大学公開講演会を開催し、学習室利用についてPRした。また、生涯学習情報誌にも掲載した。</p>	b	b	b
<p>・水産・海洋体験学習プログラムの実施</p> <p>北海道大学との連携や関係団体等の協力により、東部4支所管内を含む多様な水産海洋資源を活用した体験学習の機会を、広く市民に提供した。</p>	a	b	a
<p>・生涯学習情報誌の発行</p> <p>まなびっとニュース（子ども～一般対象）、プチまなびっと（子ども対象）、いきいきびっと（高齢者対象）を発行し、学習情報の提供に努めた。</p>	a	a	a
<p>・地域間交流事業の実施</p> <p>合併後の子どもたちの交流を目的とした地域間子ども交流事業を、旧市内と榎法華地域を会場として実施したほか、戸井および榎法華地域では、それぞれ大間町、風間浦村との友好交流事業を実施し、子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。</p>	a	a	a
<p>・社会学級事業の実施</p> <p>より良い家庭・社会生活を築くため、教養や知識・技術等を学び合う成人教育の場として、小中学校で32学級を開設し、各種講座の開催やクラブ活動を行うとともに、学習成果の発表と広く市民へ取り組みを紹介する目的でフェスティバルを開催した。</p>	a	b	b
<p>・公民館事業の実施</p> <p>ニーズに対応した事業内容や実施時期等の見直しを図り、市民の知識向上や技術習得を目的に、函館・亀田の両公民館において23講座を開設した。</p>	a	a	b
<p>・青少年研修センター事業の実施</p> <p>「四季のつどい」等の宿泊型事業（7回）のほか、日帰り型事業「ふるる広場」（8回、うち2回中止）を実施した。</p>	a	a	b
<p>・高齢者大学の実施</p> <p>社会の複雑な変化に対応できる知識・能力の習得、また、家庭・社会生活に果たすべき役割を学び豊富な経験・知識を社会に還元することを目的に旧函館市内3か所で高齢者対象の大学を開催した。 また、戸井、恵山、榎法華地域でもそれぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。</p>	a	a	b
<p>・各種生涯学習事業の実施（戸井・恵山・榎法華・南茅部地域）</p> <p>東部4支所管内において、それぞれの地域住民の自主的学習を推進するため、地域の特性を生かした各種事業を行い学習機会の提供に努めた。なお、一部事業では、複数の教育事務所が共催で実施するなど、広域での取り組みも推進した。</p>	a	a	a

## 主な事務事業のデータ

### ◆生涯学習課所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H18年度	H19年度	備考
函館市地域間子ども交流事業	70	68	
水産・海洋体験学習プログラム（8事業）	173	108	H19は悪天候で2事業中止
社会学級生数	1,012	872	
放送大学函館学習室利用者数	1,091	1,385	H18.6開設

### ◆公民館事業の参加実績

単位：人

事業名	H18年度	H19年度	備考
函館市高齢者大学	296	300	
函館短期老人大学	114	117	
公民館講座（8講座）	239	191	H18は10講座
亀田公民講座（15講座）	372	380	H18は17講座

### ◆青少年研修センター事業の参加実績

単位：人

事業名	H18年度	H19年度	備考
宿泊型事業（7事業）	306	363	一部にれの会共催
日帰り型事業（6事業）	234	236	

### ◆亀田福祉センター事業の参加実績

単位：人

事業名	H18年度	H19年度	備考
亀田老人大学	320	320	
子ども放送局（22回）	295	320	

### ◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H18年度	H19年度	備考
ふれあい学園（8回・延べ数）	213	264	
生涯学習セミナー（2教室）	42	62	
子ども体験事業（3教室）	163	234	

## ◆ 恵山教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H18年度	H19年度	備考
恵山ふれあい高齢者大学（6回・延べ数）	248	224	
社会体験学習事業（4教室）	115	167	

## ◆ 椴法華教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H18年度	H19年度	備考
高齢者ふれあいいきいき学級事業（2講座）	—	57	
各種生涯学習事業（4教室）	132	159	

## ◆ 南茅部教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H18年度	H19年度	備考
函館市南茅部沿岸漁業大学事業（8講座）	665	307	H18は講演会を含む
成人教育事業（1事業）	431	279	H18は2事業
青少年事業（3事業）	73	111	

## 基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(1)	青少年健全育成活動の推進
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
<b>目 標</b>		
<p>青少年が健全で自立した個人として成長できるよう、家庭や地域と連携を図り、有害環境浄化活動の実施や相談体制の充実などに取り組むとともに、健全育成に携わる指導者や団体の育成に努める。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>青少年団体に対する運営補助金の交付や地域の団体が実施する地域子ども交歓会に対して賞状等の交付による活動の支援を行ったほか、青少年活動に顕著な功績のあった者などを表彰し、青少年の健全育成の推進を図った。</p> <p>また、有害図書等販売状況の立入調査や補導センターを中心とした街頭補導活動を実施したほか、電話等による相談窓口を開設し、青少年や保護者からの相談について指導助言を行った。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>青少年団体への支援や街頭補導活動など青少年健全育成活動を推進するための取り組みをこれまでどおり継続して実施してきている。</p> <p>今後は、時代の変化に対応するための業務の見直しや充実などを行っていく必要がある。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○青少年団体へ活動支援や青少年活動に対する表彰を継続して実施する。</p> <p>○「青少年環境浄化推進協議会」は、設立から34年を経過し、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中、事業の効果等を検証し、今後の方向性について一定の考え方を示す。</p> <p>○有害図書等販売状況の立入調査や街頭補導活動を継続して実施する。</p> <p>○補導センターについて、維持管理経費の削減および生涯学習課との連携を深めるため本庁舎へ移転することを検討する。また、相談業務については、平成16年度をピークに減少傾向にあり、福祉部においても類似の相談業務を行っていることから廃止し、補導活動を充実させる方向で検討する。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																											
<p>・青少年団体の活動支援</p> <p>・函館市子ども会育成連絡協議会や豆記者交歓会などの青少年団体へ運営補助金による支援を行ったほか、青年海外協力隊などの窓口として連絡調整にあたった。また、地域の団体が実施する地域子ども交歓会に対して賞状と盾を交付した。</p> <p>・青年センターおよび亀田青少年会館について、(財)函館市文化・スポーツ振興財団を指定管理者とし、青少年の教養の向上や健康の増進を図るための取組を行った。</p>	b	b	b																											
<p>・青少年活動に対する表彰の実施</p> <p>青少年活動に顕著な功績のあった者、または他の青少年活動の模範となる行いをした者を表彰し、青少年の健全育成の推進を図った。また、過去に表彰を受け、その後においても継続して活動している者に対する表彰制度として新たに「青少年活動貢献者表彰」を設けた。</p>	a	b	b																											
<p>・有害環境浄化活動、街頭補導活動の実施</p> <p>・青少年を取り巻く有害環境の浄化を推進するため関係団体で構成する「青少年環境浄化推進協議会」を設置し、総会の開催や啓発ポスターを作成配付したほか、渡島支庁、警察、PTAなど合同により、有害図書等販売状況の立入調査を実施した。</p> <p>・青少年の非行および問題行動を未然に防止し、早期に適切な指導を講ずるため専任補導員5名および少年補導員(教諭に委嘱)により、大型店舗、ゲームセンター、カラオケボックスなどを巡回し「声かけ」を行いながら補導活動を実施した。</p>	b	b	b																											
<p>・電話等による相談業務の実施</p> <p>青少年補導センターに相談窓口を設置し、専任補導員と女性カウンセラー(函館カウンセラークラブ)が青少年や保護者からの様々な相談について助言指導を行ったが、相談件数は少ない。</p>	b	c	c																											
<p>・子どもの生活を考える会への活動支援</p> <p>市内全小・中学校及びPTA、関係機関により組織された子どもの生活を考える会の事務局と連携し、学校・地域ぐるみで青少年の健全育成に向けた取り組みを推進した。また、8月の昭和公園の事件を受けて、地域ぐるみの取組や環境浄化活動等について、情報交流や意見交換を行い、青少年の非行防止や健全育成をねらいとした取り組みの活性化を図った。</p>	a	a	a																											
主な事務事業のデータ																														
<p>◆運営補助金による活動支援団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市子ども会育成連絡協議会</li> <li>・函館市豆記者交歓会</li> <li>・函館市青年サークル協議会</li> <li>・函館こども劇場</li> </ul>	<p>◆地域子ども交歓会交付数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>楯</th> <th>賞状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18年度</td> <td>7</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>7</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>				楯	賞状	H18年度	7	27	H19年度	7	33																		
	楯	賞状																												
H18年度	7	27																												
H19年度	7	33																												
<p>◆青少年活動表彰数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>青少年健全育成功労賞</th> <th>勤労青少年サークル育成指導賞</th> <th>青少年ジョニア活動賞</th> <th>青少年活動貢献賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18年度</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		青少年健全育成功労賞	勤労青少年サークル育成指導賞	青少年ジョニア活動賞	青少年活動貢献賞	H18年度	6	0	0	—	H19年度	3	1	3	1															
	青少年健全育成功労賞	勤労青少年サークル育成指導賞	青少年ジョニア活動賞	青少年活動貢献賞																										
H18年度	6	0	0	—																										
H19年度	3	1	3	1																										
<p>◆補導等の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補導</th> <th>注意</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18年度</td> <td>523</td> <td>1,591</td> <td>2,114</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>432</td> <td>1,821</td> <td>2,253</td> </tr> </tbody> </table>		補導	注意	計	H18年度	523	1,591	2,114	H19年度	432	1,821	2,253	<p>◆電話相談の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保護者</th> <th>本人</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18年度</td> <td>40</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>36</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>				保護者	本人	その他	計	H18年度	40	3	2	45	H19年度	36	13	11	60
	補導	注意	計																											
H18年度	523	1,591	2,114																											
H19年度	432	1,821	2,253																											
	保護者	本人	その他	計																										
H18年度	40	3	2	45																										
H19年度	36	13	11	60																										

## 基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(2)	放課後子ども教室推進事業の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
子どもたちが地域社会の中で安全で健やかに成長できる環境を整備するため、子どもの様々な体験活動や地域住民との交流活動等への支援に努める。		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>「放課後子ども教室」は、放課後の子どもの健全な居場所づくりを推進するため、平成16年度から3か年計画で国の委託事業として実施された「地域子ども教室」を引き継ぎ、平成19年度から放課後子どもプランに位置づけ、国の補助事業として開始した。</p> <p>本市では6小学校において、放課後子ども教室を開始し、地域の方々や保護者の参画を得ながら、勉強やスポーツ、遊びなどを行い、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進した。</p>		
評 価		
<p>6校において開設し、実施箇所数としては目標を達成することができた。また、開設頻度については、1校を除き週1回または2回となり、長期休業期間での開設は2校にとどまった。</p> <p>新規開設3校については、開設時期が遅れたが、全体的に予定どおりの結果であった。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○地域住民等がボランティアとして放課後子ども教室の運営を担っており、十分なボランティアを確保することのほか、学校や教育委員会などとの連絡調整や活動プログラムの企画等を担うコーディネーターの確保が大きな課題となっている。</p> <p>○今後の事業推進にあたっては、ボランティアによる運営の性格上、実施頻度については、基本は週に1回以上とする中で、新たに実施校を増やしていくことのほか、既に開設している子ども教室が今後も継続していけるよう支援を行っていく。</p>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性		
・実施箇所の拡大		a	a	a		
平成16年度～18年度に実施してきた地域子ども教室3校については、引き続き放課後子ども教室として事業を継続したほか、新たな実施箇所として3校で開設した。						
・事業内容の充実		b	a	b		
6校のうち1校が週5回、その他は週1回または2回の頻度で子ども教室を実施した。また、放課後子どもプラン研修会を実施し、指導員の資質向上を図った。						
<b>主な事務事業のデータ</b>						
◆放課後子ども教室の実施状況						
開設校	開始年度	実施頻度	実施回数	延参加者	1回平均	
あさひ小学校	H16年度	週5回	137	7,006	51.1	
旭岡小学校	H17年度	週2回	74	774	10.5	
南本通小学校	H18年度	週1回	30	771	25.7	
磨光小学校	H19年度	週1回	21	791	37.7	H19. 9. 4 開設
万年橋小学校	H19年度	週1回	17	541	31.8	H19.10. 4 開設
鍛神小学校	H19年度	週1回	10	721	72.1	H19.12.12 開設

## 基本施策 2 青少年の健全育成

<b>具体の施策</b>	<b>(3)</b>	<b>放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実</b>
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
<b>目 標</b>		
<p>労働等により保護者が昼間不在となる児童に、家庭に代わる生活の場を提供し、遊びや指導を通して、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援する。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>公営で4か所、父母会等の団体・法人に事業を委託して29か所で学童保育所を実施するとともに、指導員の資質向上を目的とした研修会の開催や指導員を補助するためのボランティアを派遣する事業を行い、事業内容の充実を図った。</p>		

<b>評 価</b>
<p>学童保育所設置数は、前年度と比較すると4か所増加し、未設置校区が減少した。 指導員研修会は、学童保育所指導員だけでなく、子ども教室の指導員やボランティアなども対象とし、放課後における児童の健全育成に携わる者全体の資質向上が図られた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模学童保育所に対する分割の促進と支援を行い、適正規模での事業実施を推進する。</li> <li>○函館市の学童保育所のガイドラインを策定し、学童保育所の保育環境の向上を図る。</li> <li>○学童保育所の未設置校区を解消するため、新規開設事業者等への誘導を図る。</li> </ul>

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・施設の適正配置				a	a	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模化が進んでいた校区（北日吉小校区，神山小校区）に新たに学童保育所が開設され，大規模化が解消された。</li> <li>・千代ヶ岱小校区に学童保育所（民営）が開設され，未設置校区が減少した。</li> </ul>						
・事業内容の充実促進				a	a	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材補助費として，委託料に市単独加算を行った。（1施設100千円）</li> <li>・一般市民からボランティア協力者を募集し，学童保育所からの要望に合わせて派遣を行い配慮が必要な児童の学校からの送迎や指導員補助等を行った。</li> <li>・指導員・ボランティアを対象として様々なテーマで研修会を開催し，資質の向上を図った。</li> <li>・児童館内で開設している施設において，手作りおやつを提供を行うために換気設備を設置した。</li> </ul>						
・公営学童保育所の民営化促進				a	a	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児童の保護者に対し，募集案内チラシで近年中に民営化する予定であることを周知した。</li> <li>・現在，日吉が丘児童館内で開設しているひまわりクラブを，民営化に伴い日吉が丘小学校内に移転させる予定である。</li> </ul>						
主な事務事業のデータ						
◆民営学童保育所の設置状況						
	箇所数	児童数	事業費	市単独加算の状況		
H17	20か所	737人	64,223千円			
H18	25か所	875人	79,621千円	環境改善費加算		
H19	29か所	954人	102,303千円	教材補助費加算		

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(1) 市民の自主的な文化芸術活動の促進支援
担当部課	生涯学習部文化振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所
<b>目 標</b>	
民間関係団体との連携を強化し，文化芸術活動の発表機会の充実や，文化芸術活動団体への支援などを通じて，市民の自主的な活動を支援する。	
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>	
市民の文化芸術活動に対する名義後援や補助金交付など，活動団体への支援を行った。文化団体協議会，文化・スポーツ振興財団および函館市との共催により市民文化祭を開催したほか，合併地域においてはそれぞれ地域文化祭を開催し，市民の自主的な文化芸術活動の促進と発表機会の充実に努めた。また，文化芸術活動団体や関係団体との意見交換や情報交換を図り，協働で当市の文化振興を図るため市民アートサロンを立ち上げた。	

<b>評 価</b>
<p>文化芸術活動団体に対しては，名義後援や補助金交付のほか関係機関との調整や情報提供などの支援を行うことにより活動の促進が図られた。</p> <p>市民文化祭や地域文化祭の開催により市民の自主的な文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。特に地域文化祭については，地域文化への関心や地域の連帯感，地域社会への参加意識の高まりに貢献することができた。</p> <p>市民アートサロンの開催により活動者や関係団体との意見交換や情報交換を図る場が設けられたことから，それらの意見を取りまとめながら，今後の取り組みに生かすことが望まれる。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○活動団体に対しては財政援助や名義後援のほか，引き続き関係機関との調整や情報提供などにも努め，主体的，自主的に多様な市民の活動が行われるように支援する。</p> <p>○文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会とはそれぞれの役割分担を明確にしながら連携をさらに深めるとともに，市民文化祭などの共催事業にとどまらず市民の自主的な文化芸術活動の促進や発表機会の充実に努める。また地域文化祭については，地域文化の振興や地域づくりに資する事業として，支所間の連携や集約など事業のあり方を引き続き検討する。</p> <p>○NPO団体や町会，民間企業など，文化団体協議会以外の民間団体との連携は現在，限られており，どのような連携が可能かネットワークづくりや協働の仕組みについて今後，検討する。</p>

主な事務事業の実施状況			妥当性	効率性	有効性
・ 文団協など民間関係団体との連携強化			a	b	b
<p>当市の文化振興の一翼を担う文化団体の連合体である文化団体協議会とは相互の情報交換および意見交換に努めている。</p>					
・ 市民アートサロンの開催			a	b	b
<p>文化芸術活動者や関係団体、関係機関、行政が意見交換や情報交換を図り、協働のもと当市の文化振興を図るため、平成20年2月に市民アートサロンを立ち上げた。</p>					
・ 野外劇、子ども歌舞伎等自主事業への支援			a	a	a
<p>野外劇や子ども歌舞伎等市民の文化芸術活動に対する名義後援や補助金・委員会賞の交付、さらには情報提供や関係部局との調整などの支援に努めた。</p>					
・ 市民文化祭の開催			a	a	b
<p>文化団体協議会、文化・スポーツ振興財団および函館市との共催により引き続き市民文化祭を開催したほか、合併地域においてはそれぞれ地域文化祭を開催し、市民の自主的文化芸術活動の促進と発表機会の充実に努めた。</p>					
主な事務事業のデータ					
◆ 自主事業への補助金交付状況 (決算額)			(単位：千円)		
	H18	H19	備考		
補助団体数	12団体	9団体	文化団体協議会・ユネスコ協会・野外劇開催 函館美術館特別展開催・子ども歌舞伎・巴太鼓振興会等		
補助金額(合計)	13,930	15,830			
◆ 市民文化祭の鑑賞者数			H19の概要		
財団主管	3,500人	3,381人	展示・市民ダンス公演・パフォーマンス・ワークショップ		
文団協主管	3,991人	3,658人	展示・舞台(華麗・錦秋の夕べ)		
戸井地区文化祭	398人	443人	展示・芸能発表・特別公演など		
恵山地区文化祭	654人	611人	展示・ステージ発表・実演手作り教室など		
榎法華地区文化祭	—	260人	展示・発表など(3年に1回開催)		
南茅部地域文化祭	370人	320人	展示・実演手作り体験など		

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充
担当部課	生涯学習部文化振興課	
目 標		
市民の文化芸術に対する意識の高揚を図るため、身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努める。また、文化講演、展覧会等の開催や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術にふれる機会の拡充に努める。		
平成19年度の取り組みの概要		
文化・スポーツ振興財団では市の補助金を活用し、優れた鑑賞事業の提供や出前コンサートの実施により市民の鑑賞機会の充実に引き続き努めた。 また、中学、高校の部活動を対象としたワークショップの開催や文化芸術関連の情報提供を通じて学校教育活動で文化芸術に触れる機会が拡充されるよう努めた。		
評 価		
文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。 また、国内外で活躍するプロの写真家を講師として、中学、高校の写真部員を対象としたワークショップを開催し、文化芸術に対する興味や関心を高めることができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
○市民の文化芸術に対する意識の高揚を図るためには、子どもの頃から文化芸術に親しみ、参加する機会を提供することが重要であることから、学校や関係団体と連携を強め、引き続き、学校教育活動における文化芸術事業を支援し、その充実に努める。 ○市民が身近に文化芸術に触れる環境を拡充するためには、文化・スポーツ振興財団の担う役割が大きいことから、連携を深め、事業の充実と活性化を図る。 ○文化芸術活動者や活動団体と連携したアウトリーチ事業の可能性については、引き続き調査研究を行う。		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性																			
・学校教育における文化芸術事業への支援		a	b	b																			
<p>市内中学校，高等学校の写真部員を対象に写真ワークショップを開催し，児童生徒の文化芸術活動の活性化や技術向上を支援した。</p> <p>また，学校教育活動で文化芸術に触れる機会が拡充されることを目的に，学校等で指導や公演ができる活動団体の情報や各種補助金情報を提供することとし，その準備に着手した。</p>																							
・アウトリーチ事業の推進		b	b	b																			
<p>文化・スポーツ振興財団では，市の補助金を活用し市民が地域で気軽に音楽に触れることを目的として「出前コンサート」を実施した。</p> <p>また，市民アートサロン等で関係団体と連携したアウトリーチの可能性について検討することとした。</p>																							
・優れた鑑賞事業の提供		a	a	a																			
<p>市の補助金を活用した文化・スポーツ振興財団の鑑賞事業の実施により，市民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供した。</p>																							
<p><b>主な事務事業のデータ</b></p> <p>◆文化・スポーツ振興財団の事業実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">H18</th> <th colspan="2">H19</th> </tr> <tr> <th>開催回数</th> <th>観覧者数</th> <th>開催回数</th> <th>観覧者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前コンサート</td> <td>6回</td> <td>880人</td> <td>6回</td> <td>650人</td> </tr> <tr> <td>鑑賞事業</td> <td>26回</td> <td>16,747人</td> <td>21回</td> <td>12,849人</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	H18		H19		開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数	出前コンサート	6回	880人	6回	650人	鑑賞事業	26回	16,747人	21回	12,849人
事業名	H18		H19																				
	開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数																			
出前コンサート	6回	880人	6回	650人																			
鑑賞事業	26回	16,747人	21回	12,849人																			

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(3)	伝統的な文化芸術の保存活用
担当部課	生涯学習部文化振興課・文化財課・榎法華教育事務所・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
<p>歴史的文化遺産や伝統的な文化芸術を保存・継承し、さらなる発展を図る施策に取り組むとともに、市民の歴史的文化遺産に対する関心を高め、活用機会の充実を図る。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>野外劇や公会堂コンサートなどの歴史的文化遺産を活用した事業に対して補助金の交付や、それらの実施に伴う関係機関との調整や助言を行った。</p> <p>合併地域においては、郷土芸能の保存会に対する補助金交付や発表の場を提供するなど、保存伝承活動および後継者育成の支援を行った。</p>		

評 価
<p>○野外劇や各種コンサートの実施を通して、市民の歴史的文化遺産に対する関心を高めることができた。また、それらの事業に対して補助金の交付や関係機関との調整などを行うことにより、事業の円滑な実施が図られた。</p> <p>○郷土芸能保存会に対する補助金交付や発表の場の提供により、会の運営や活動の充実と地域文化の振興が図られた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○野外劇については事業規模が大きく、安定した運営が求められることから、引き続き財政的支援や必要な協力、助言を行う。</p> <p>○歴史的文化遺産の新たな活用は、函館の特性を生かした、まちの新たな魅力づくりやイメージアップにも貢献すると考えられるため、所有者や管理者、関係機関などの理解と協力を得ながら、それらを利用しやすい仕組みを検討する必要がある。</p> <p>○郷土芸能保存会の活動は、郷土芸能の保存伝承や後継者育成など地域文化の振興に欠かせないものであるため、引き続き財政的支援を継続する。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性	
・歴史的文化遺産を活用した文化事業の実施		b	b	b	
<p>公会堂コンサートや野外劇の開催に対し、補助金の交付やそれらの実施に伴う関係機関との調整や助言などを行ったほか、伝建保存協会が開催するでんけんコンサートの支援に努めるなど歴史的文化遺産を活用した事業の円滑な実施を図った。</p>					
・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承		b	b	b	
<p>郷土芸能の保存会に対して補助金を交付し、会の保存伝承活動および後継者育成を支援したほか、地域文化祭で公演してもらうなど、発表の場の提供に努めた。</p>					
<p><b>主な事務事業のデータ</b></p>					
◆歴史的文化遺産を活用した文化事業の概要（市の補助金交付を伴うもの）					
事業名	年度	開催数	観覧者数	開催場所	主催者
公会堂コンサート	H18	27回	2,134人	旧函館区公会堂	文化・スポーツ振興財団
	H19	30回	2,673人		
野外劇	H18	10回	10,306人	特別史跡五稜郭跡	NPO法人市民創作「函館野外劇」の会
	H19	10回	10,280人		
でんけんコンサート	H18	1回	185人	函館カトリック元町教会聖堂	でんけんコンサート実行委員会
	H19	1回	150人		
◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績 <span style="float:right">単位：千円</span>					
補助金名	H18	H19	補助開始年度	備考	
木直大正神楽保存会補助金	66	66	S 5 1年度	南茅部地域	
安浦駒踊り保存会補助金	73	73	S 5 1年度		
南茅部大漁太鼓保存会補助金	58	58	S 5 6年度		
大船南部神楽保存会補助金	66	66	H 7年度		

## 基本施策 3 文化芸術の振興

<b>具体の施策</b>	<b>(4)</b>	<b>文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成</b>
担当部課	生涯学習部文化振興課	
<b>目 標</b>		
<p>地域に根付いた市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の整備活用や情報機能の充実など、ハード・ソフト両面での環境の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため、学校開放事業を実施したほか、青少年芸術教育奨励事業の実施により青少年の芸術教育の奨励に努めた。また、文化芸術関連情報システムについて調査や検討を行った。当市の文化芸術活動の拠点となる施設の管理運営に携わる文化・スポーツ振興財団においては、従事職員を文教施設のアートマネジメントや管理、舞台技術研修に派遣し人材育成に努めている。</p>		

<b>評 価</b>
<p>学校開放事業により、市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動を行う場を提供し活動の促進が図られた。</p> <p>また、平成19年度で第18回の開催となる青少年芸術教育奨励事業では、当該事業の上位入賞者の中からプロとして活動する者や国内コンクールで上位入賞する者が輩出されるなど、その成果が現れてきている。</p> <p>当市の文化芸術の振興の一翼を担う文化・スポーツ振興財団においては、人材育成は欠かせないものであることから、より一層の充実が望まれる。</p> <p>文化芸術関連施設については老朽化が進んでいる施設が多いことから、計画的に整備を進める必要がある。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○文化芸術関連施設の整備については、厳しい財政状況の中、緊急度や優先度を考慮し計画的に整備を進める必要がある。</p> <p>○文化芸術関連情報については、H20に構築される観光ポータルサイトと連携を図りながら当市の文化の発信に努めるほか、既存のホームページの充実を図るものとし、さらに効果的な情報発信について引き続き検討を加えるものとする。</p> <p>○青少年芸術教育奨励事業については、研修派遣先の見直しや事業の充実、参加者の拡充に努めるものとする。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<p>・文化芸術関連施設の改修，整備</p> <p>老朽化が進む施設が多いことから，財源および緊急度，優先度を考慮しながら計画的な整備を検討することとしており，平成19年度は市民会館の受配電設備改修工事と文学館の屋上防水改修工事を実施した。</p>	a	b	b
<p>・学校施設文化開放の実施</p> <p>文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として市内12の小中学校の特別学級を開放し，市民の活動のための場の提供に努めた。</p>	a	a	b
<p>・文化芸術関連情報システムの検討</p> <p>活動団体や人材情報など文化芸術関連情報の収集・発信方法や更新，活用の仕方について他都市の状況を調査研究した。</p>	a	a	b
<p>・アートマネジメント人材の育成支援</p> <p>当市における文化芸術活動の拠点となる市民会館や芸術ホールの管理運営に携わっている財団では，文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理，舞台技術などの研修に職員を派遣し，人材育成に努めているところである。</p>	b	a	b
<p>・青少年芸術教育の奨励</p> <p>市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施し，青少年の豊かな感性を育む文化芸術活動の一層の振興に努めた。</p>	a	a	b
主な事務事業のデータ			
◆文化芸術関連施設の改修，整備状況 <span style="float: right;">単位：千円</span>			
H18		H19	
内容	決算額	内容	決算額
芸術ホール舞台機構制御部品修繕	1,620千円	市民会館受配電設備改修	4,681千円
芸術ホール駐車場精算機取替	5,040千円	文学館屋上防水改修	4,305千円
公会堂蓄電池設備修繕	807千円		
◆学校開放利用実績			
	H18	H19	
利用回数	1,859回	1,833回	
利用人員	23,894人	21,896人	
利用団体数	63団体	59団体	
登録団体数	75団体	85団体	
◆青少年芸術教育奨励事業参加者数 <span style="float: right;">単位：人</span>			
	H18	H19	
応募者総数	1,262	1,290	
小学校	798	920	
中学校	335	233	
高校	129	137	

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(1)	生涯スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
市民が身近にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、市民だれもが参加できるスポーツ・レク活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>体育指導委員会をはじめとする関係団体、地域の生涯スポーツ団体と連携し、総合型地域スポーツクラブ設立に向けての普及啓発や設立支援活動を展開するとともに、ハーフマラソン大会やチャレンジ・ザ・運動会、財団主宰の各種スポーツ教室等を開催し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供した。また、公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど、指導者の育成、支援に努めた。</p>		

評 価
<p>平成16年度に策定した「函館市スポーツ振興計画」の主要施策のひとつである総合型地域スポーツクラブについては、各関係団体との連携のもと、地域へのクラブ設立への支援活動を積極的に行った結果、2つのクラブの設立に至った。同クラブは地域における生きがいづくり、健康づくりを進める上で重要なものと位置づけられるほか、近年衰退している地域コミュニティの再構築にも大きく寄与するものである。現在、市内他地域でも設立を目指す団体が出てきていることから、今後の普及、発展が期待され、大きな結果が得られたものと評価できる。また、ハーフマラソン大会や財団、市体育協会との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所における各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組むとともに、スポーツ・レクリエーションに親しむ環境を充実させることができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○総合型地域スポーツクラブの活動を継続させるためにも、その運営面での支援やクラブ運営の中心となる人材の育成が必要となることから、クラブ運営のパートナーとして支援や関係団体との連携に取り組む。また、新たなクラブの設立に向けて地域の団体に対し、啓発、助言を行う。</p> <p>○函館ハーフマラソン大会への参加者拡大を図るため、次年度は制限時間の緩和に向けた取り組みを進める。また、安全対策の向上を図るため、応急救護体制の充実を図る。</p> <p>○市民のスポーツへの興味や関心を高めるため、財団との連携のもと各種スポーツイベントの誘致、開催に努める。</p> <p>○地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、財団と連携を図りながら、今後も地域スポーツ指導員の育成に努める。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																				
<p>・総合型地域スポーツクラブの育成支援</p> <p>北海道体育協会や市体育指導委員会をはじめ各関係団体と連携し、市内で初めてとなる総合型地域スポーツクラブが2団体設立された。</p>	a	a	a																				
<p>・ニュースポーツの普及振興</p> <p>文化・スポーツ振興財団や体育指導委員会との連携により、ソフトバレーボールやスポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ等の大会、教室を幅広い年齢層を対象に開催し、ニュースポーツの普及、振興を推進した。</p>	a	a	a																				
<p>・スポーツ・レク指導者の養成</p> <p>体育指導委員会や財団との連携により、地域スポーツ指導員の育成研修講座を開催し、新たに17名を指導員に認定したほか、各種研修会を開催し、指導者の資質向上に取り組んだ。また、日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続して行った。</p>	a	b	b																				
<p>・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発</p> <p>保健所主管の市民健康まつりの一環として、誰もが気軽に参加できる距離設定によりコミュニティランニング大会を開催するなど、市民の健康づくりへの意識啓発に取り組んだ。</p>	a	a	b																				
<p>・函館ハーフマラソン大会の実施</p> <p>日本陸連公認の函館ハーフマラソン大会を開催し、市民の健康、体力づくりを推進した。また、ランナーの安全管理を徹底するため、19年度からセルフチェックシートの個別配布、受付時の血圧測定やメデイカルランナーの増員、AEDバイク隊の編成など安全対策に万全を期した。</p>	a	a	a																				
<p>・各種スポーツ大会の実施(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)</p> <p>道南駅伝競争大会や各地域での大運動会、ソフトバレーボール大会等の各種スポーツ大会を開催し、地域住民のスポーツ参加機会や健康づくりの場の確保に努めた。</p>	a	a	a																				
主な事務事業のデータ																							
<p>◆主なスポーツ・レク事業の参加者数 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフマラソン大会</td> <td>1,560</td> <td>1,803</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング</td> <td>156</td> <td>159</td> <td></td> </tr> <tr> <td>綱引き大会</td> <td>836</td> <td>759</td> <td>体育協会主催</td> </tr> <tr> <td>チャレンジ ザ うんどう会(19年度新規)</td> <td>—</td> <td>500</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H18年度	H19年度	備考	ハーフマラソン大会	1,560	1,803		コミュニティランニング	156	159		綱引き大会	836	759	体育協会主催	チャレンジ ザ うんどう会(19年度新規)	—	500	〃
事業名	H18年度	H19年度	備考																				
ハーフマラソン大会	1,560	1,803																					
コミュニティランニング	156	159																					
綱引き大会	836	759	体育協会主催																				
チャレンジ ザ うんどう会(19年度新規)	—	500	〃																				
<p>◆総合型地域スポーツクラブの設立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立</li> <li>・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立</li> </ul>																							

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(2)	競技スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
<b>目 標</b>		
<p>市民に夢と感動を与える強い競技スポーツの振興を目指し、優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進、スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに、全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント、スポーツ合宿の誘致を進める。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業や函館市文化・スポーツ振興財団と連携し、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めるとともに、競技団体やスポーツ少年団への助成やプロ野球公式戦やサッカーJリーグの試合を誘致したほか、スポーツ合宿誘致推進懇話会を立ち上げ、今後推進すべきスポーツ合宿誘致の提言書を取りまとめた。</p>		

評 価
<p>トップレベルの競技者を育成するためには、より高い指導力や高度な専門知識を有した指導者の育成を図るとともに、選手の特性や発達段階に応じた最適な指導を受けることが重要であることから、体育協会や文化・スポーツ振興財団と連携のもと、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し、地元指導者や競技者の意識を高めることができた。</p> <p>また、プロ野球公式戦、サッカーJリーグの試合を誘致し、市民のスポーツへの興味や関心を高めるとともに、競技水準の向上に資することができたものと評価できる。</p> <p>学生、実業団等のスポーツ合宿誘致は、特に子供たちが高いレベルの技術に触れることで強い競技スポーツの基盤づくりに繋がるほか、選手等の長期滞在による経済波及効果が期待されることから、今後、当市が進めるべき指針となる提言書がまとめられたことは、行政、民間団体等が課題を共有し合い、互いに協力する上で大いに参考となるものである。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団、学校が相互の連携を一層深め、組織的・計画的に選手を育成する体制づくりに努める。</p> <p>○トップレベルのプレーに接することは、スポーツ参加への意欲を高め、地域スポーツの競技力の向上に資することから、今後さらに、トップレベルの大会や合宿誘致に努める。</p> <p>○合宿誘致については、大学・実業団への呼び掛けやインセンティブを与える制度の設計を検討する。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・ 体育協会，スポーツ少年団等スポーツ団体への支援		a	a	a
<p>函館市体育協会，函館市スポーツ少年団，函館大洋倶楽部に対し，運営補助金を交付したほか，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援に努めた。</p>				
・ 全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致		a	a	a
<p>市民のスポーツへの関心を高めるため，関係団体と連携し，プロスポーツイベントの誘致に努めた。</p>				
・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実		a	a	a
<p>函館市スポーツ賞として，功労者表彰1名，成績表彰8名および3団体ならびに特別表彰1名の計10名，3団体を顕彰した。</p>				
・ スポーツ合宿の誘致促進		a	b	a
<p>スポーツ合宿誘致推進懇話会を開催し，平成19年8月にスポーツ合宿誘致に係る提言書を取りまとめた。</p>				
<p><b>主な事務事業のデータ</b></p>				
◆平成19年度開催のプロスポーツイベント				単位：人
開催月日	イベント名	会場	入場者数	
8月11日	プロ野球「日本ハムファイターズ対西武ライオンズ」	千代台公園野球場	17,824	
8月12日	プロ野球「日本ハムファイターズ対西武ライオンズ」	千代台公園野球場	18,548	
9月2日	Jリーグ「コンサドーレ札幌対愛媛FC」	千代台公園陸上競技場	6,464	
◆運営補助金交付実績				単位：千円
補助金名	H18	H19		
函館市体育協会運営補助金	14,000	14,000		
函館大洋倶楽部運営補助金	1,000	1,000		
函館市スポーツ少年団運営補助金	300	300		

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(3)	学校体育の充実
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課	
目 標		
<p>学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。</p>		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>生涯にわたって運動に親しむ資質，能力の基礎や，楽しく明るい生活を営む態度を育てるなど，教科指導等の充実に努めたほか，少子化に対応するため，複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実に努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援をしたほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブの設立支援に努めた。</p>		
評 価		
<p>学習指導要領に則り，教科指導の充実に努めたり，子供や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行うなど，児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められた。</p> <p>また，子供からお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブが設立され，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○教員の指導者不足を解消するために，外部コーチによる部活動の指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないことから，各競技団体等との連携をさらに強める。</p> <p>○函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や，各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立支援をさらに進める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導等の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動への参加促進</li> </ul>	a	a	a
<p>少子化に対応するため、複数校での中体連、高体連大会への参加推進を努めたことにより、各種大会が盛んに開催され、運動部活動の充実が図られた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ活動への参加促進</li> </ul>	a	a	a
<p>2つの総合型地域スポーツクラブが設立され、その活動の中で地域の子供たちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加した。</p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆総合型地域スポーツクラブの設立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立</li> <li>・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立</li> </ul>			

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(4)	障がい者スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
<b>目 標</b>		
障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、大会出場者への支援などに努めた。		
<b>評 価</b>		
本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われているが、一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である福祉部との連携を図る中で、各種スポーツ教室の開催、函館ハーフマラソン大会やコミュニティランニング大会への参加促進などに努めてきている。また、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対しての経費補助事業を実施し、政令指定都市を除いては全国で最も多くの指導者登録数を確保しているが、指導者の活動の場の確保が今後の課題である。		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者スポーツ教室やスポーツ・レクリエーション行事の充実をはじめ、障がい者スポーツに関する情報提供、さらには全道・全国大会への参加促進や大会の誘致に努める。</li> <li>○関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成とその活用に努める。</li> </ul>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実</li> </ul>	b	b	b
<p>福祉部や障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>全道、全国大会など各種大会への参加促進</li> </ul>	a	a	a
<p>北海道身体障害者スポーツ大会などへの参加経費を補助するなど大会への参加促進に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ・レク指導者の養成</li> </ul>	a	b	b
<p>日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。</p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆協会公認障害者スポーツ指導者数 59名（H19.7.31現在）</p>			

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(5)	スポーツ・レク施設の整備・活用
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
<b>目 標</b>		
<p>市民が身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実に努めるとともに、民間施設との連携を促進し、市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>既存施設の改修や設備の充実に努めたほか、総合的スポーツ施設やマリンスポーツ施設の整備検討を行った。 また、学校開放校における体育館暖房の整備や新たに西桔梗野球場の供用を開始するなどスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>屋外体育施設については、既存施設の改修を行ったほか、西桔梗野球場を新たに整備し、各種大会の円滑な開催や、余暇時間の有効活用が図られた。 屋内体育施設については、特に市民体育館の今後のあり様や既存施設の整備に努めたほか、学校開放事業において体育館暖房の整備を実施し、冬期間における利用環境の向上が図られた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○老朽化が進む既存施設の充実や維持補修について、その緊急度や必要度を勘案しながら計画的な整備に努める。 ○関係部局と連携しながら民間施設の情報を収集し、市民への情報提供に努める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・総合的スポーツ施設の整備検討	a	b	b
総合的スポーツ施設の整備については、現市民体育館の改修も視野に入れながら検討を行った。			
・西桔梗野球場の整備	a	a	a
平成18年度に取得整備した西桔梗野球場について、指定管理者制度を導入し供用を開始した。また、市内野球関係者から要望のあった照明設備を設置した。			
・その他既存施設の改修と設備の充実	a	b	b
老朽化が進む体育施設について、緊急度、優先度を勘案し、計画的な改修や設備の充実に努めた。			
・マリンスポーツ施設の整備検討	b	a	b
マリンスポーツ施設については、現在、湯川にネット式海水浴場を開設しているが、ネットの耐用年数が平成24年度までとなっている。ネット式海水浴場の開設には多額の経費を要することから、東部4支所管内の地域も含め、新たな開設場所の検討を行っている。			
・スポーツ開放校の拡大	a	a	b
市内のスポーツ団体、サークルがスポーツ活動を行う場として、市立小・中学校54校の体育館でスポーツ開放を実施した。平成19年度において開放校の拡大には至らなかったが、機能充実のため備品や体育館暖房の整備を行った。			
・民間施設の実態把握と情報提供	a	c	c
民間施設の実態については、各事業所の運営形態に多様性があるため、把握しきれない現状にあり、詳細な情報提供はできなかった。			
主な事務事業のデータ			
◆平成19年度 体育施設の整備状況 <span style="float: right;">単位：千円</span>			
整備内容		事業費	
市民体育館外壁タイル補修工事		10,815	
根崎公園ラグビー場本部席建替工事		2,520	
日吉サッカー場擁壁設置工事		4,725	
千代台公園野球場メインスタンド防水工事		4,935	
西桔梗野球場夜間照明設置工事		136,710	
◆平成19年度 体育館暖房の整備実施校			
H18	H19	H19整備実施校名	
2校	3校	中島小学校, 亀田中学校, 桐花中学校	
◆スポーツ開放利用実績 (体育館)			
	H18	H19	
利用者数	127,087人	125,313人	
利用回数	10,053回	10,554回	

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(1)	縄文文化関連事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
<b>目 標</b>		
<p>南茅部縄文遺跡群の遺構や展示施設を整備し、国宝「土偶」をはじめとする貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習の推進と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため、普及・啓発や民間団体等の活動支援に努める。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○遺跡発掘調査（垣ノ島遺跡，豊原2遺跡等）</li> <li>○史跡大船遺跡復元整備（竪穴住居等保存整備，基盤整備工事，復元整備検討委員会等）</li> <li>○縄文文化交流センター整備事業（設計プロポーザル，用地測量，地質調査）</li> <li>○縄文文化交流事業（2008縄文フォーラムの開催）</li> </ul>		

<b>評 価</b>
<p>縄文文化交流センターの設計プロポーザルや遺跡の発掘など，貴重な縄文遺跡群の保存，整備および活用についての各種施策を計画どおりに進めることができた。</p> <p>また，関係団体と連携したフォーラムの開催などにより，市民の縄文文化に対する意識の高揚が図られており，縄文文化の普及，啓発に関する取り組みは，順調に推移していると評価できる。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○縄文遺跡群の保存・整備ならびに縄文文化を活用した地域づくりを推進する。</li> <li>○遺跡発掘調査については，埋蔵文化財の適切な保護・保全を行うため，計画的に調査を実施するとともに，事業者のニーズに合わせた埋蔵文化財の必要な調査を実施していく。</li> <li>○史跡大船遺跡の整備については，遺構の保護と活用を図ることで，縄文遺跡の重要性を広めるとともに，縄文文化を活用した生涯学習の推進と地域の振興を図ることを目的に進めていく。復元整備事業については，平成21年度をもって終了する。</li> <li>○縄文文化交流センターについては，今後実施設計に基づき，平成23年度開館を目指し建設工事を開始する。縄文文化発信の中核施設として，縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進，縄文文化を活用した地域づくり等を推進していく。</li> <li>○「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し，道と連携しての啓発事業等を行う。</li> </ul>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<p>・縄文文化交流センターの整備</p> <p>建設予定地の用地地形測量，地質調査を行うとともに，縄文文化交流センターの基本設計の設計者を決定する設計プロポーザルを実施した。今後は平成21年度より建設工事を開始し，平成23年度に供用開始予定となっている。</p>	a	a	a
<p>・史跡大船遺跡の整備</p> <p>遺跡の保護と縄文文化を活用した生涯学習の推進や地域の振興を図るため，住居址の復元・園路の整備を行っている。平成21年度で終了する予定である。</p>	a	a	a
<p>・垣ノ島遺跡の整備</p> <p>南茅部縄文遺跡群の中核である垣ノ島遺跡の保存を図るとともに，史跡指定に向けた調査を行っており，平成23年度の指定を目指している。指定後，活用を図るため整備事業を進める。</p>	a	a	a
<p>・ボランティア団体との連携強化</p> <p>NPO法人函館市埋蔵文化財事業団をはじめ，「北の縄文クラブ」など地元ボランティア団体と連携を図り，民間主体によるフォーラムの開催や啓発事業を実施している。</p>	b	b	b
<p>・北海道，北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化</p> <p>北海道，北東北の4道県が中心となり「北海道・北東北の縄文遺跡群」として文化庁に対し暫定一覧表追加記載に係る要望書を提出した。暫定一覧表登載後は，4道県を中心に世界遺産登録へ向けて，道と連携を図りながら啓発事業等を展開していく。</p>	a	b	b
<p>・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進</p> <p>市民の縄文文化に対する理解・関心を促進するとともに，縄文文化を活用した地域づくりを目的として「縄文フォーラム」を開催した。今後も地域住民の意識の高揚を図るべく市民に対する普及・啓発事業を展開するとともに，地域づくりの基礎となる市民や民間団体等を育成する活動を促進していく。</p>	b	b	b
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 縄文文化交流センター整備事業費 4,953千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計プロポーザル</li> <li>・用地地形測量，地質調査</li> </ul> </li>   <li>◆ 史跡大船遺跡整備事業費 35,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備工事</li> <li>・堅穴住居等保存整備工事</li> <li>・遺構平面表示および園路等復元整備工事実施設計</li> <li>・復元整備検討委員会開催</li> </ul> </li>   <li>◆ 遺跡発掘調査事業費 13,200千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・垣ノ島遺跡試掘調査</li> <li>・豊原2遺跡発掘調査</li> </ul> </li>   <li>◆ 縄文文化交流事業費 563千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「2008縄文フォーラムー国宝と世界遺産から今後の観光を考えるー」 H20.2.11開催</li> </ul> </li> </ul>			

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(2)	特別史跡五稜郭跡整備事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
<b>目 標</b>		
<p>国と連携を図り、箱館奉行所の庁舎復元や周辺環境整備などの総合的な整備を実施し、歴史的遺産としての価値を高めるとともに、学習、観光資源として活用し、生涯学習の推進と地域の活性化を図る。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>箱館奉行所庁舎復元工事を継続して進めるとともに、土塁石垣の保存修理工事、倒木の危険のあるアカマツ伐採および石垣保存修理箇所の遺構確認のための発掘調査を行った。</p> <p>その他、城郭・歴史等各分野の専門家を委員として招へいし、整備方針等について調査・研究する「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」を開催した。また、この整備委員会の作業部会として、建築専門部会、石垣専門部会を設置し、さらに詳細な研究を行った。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>箱館奉行所建物の復元工事については、計画通り順調に進めることができた。</p> <p>また、石垣保存修理工事とそれに伴う遺構確認発掘調査やアカマツ危険木の伐採により、史跡内の環境整備を推進することができた。</p> <p>保存整備委員会の開催により、史跡整備についての計画を促進することができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○箱館奉行所庁舎の復元工事を進めるとともに、環境整備を進めることにより、市民や観光客などに史跡の有効的な活用を推進していく必要がある。</p> <p>○今後、史跡の管理について関係部局と協議する必要がある。</p> <p>○復元される箱館奉行所庁舎を有効に利活用させるための方策を考えていく。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・箱館奉行所の復元整備	a	a	a
<p>復元工事に必要な工事設備の建設や材料の加工工事を実施した。また、奉行所基礎の礎石・土台の据え付けおよび建物本体の軸組柱の据え付けを行った。</p>			
・五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進	b	b	b
<p>特別史跡五稜郭跡保存整備委員会および整備に係る専門部会（建築部会・石垣部会）を開催し、史跡の整備計画について協議を進めた。また、危険度の高い石垣保存修理工事を実施した。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆特別史跡五稜郭跡復元整備事業費 458,400千円</p> <p>○奉行所庁舎復元工事（平成17～22年度継続） 429,552千円 ・基礎工事，木工事</p> <p>○環境整備事業 28,848千円 ・石垣保存修理工事（5カ所） ・遺構確認発掘調査（石垣保存修理工事箇所） ・復元工事映像記録撮影 ・保存整備委員会開催</p>			

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(3)	名勝旧岩船氏庭園(香雪園)整備事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
<b>目 標</b>		
主要庭園部の遺構および園亭等の建造物の保存修理事業を実施し，国や関係部局との連携を図りながら，貴重な文化遺産としての保存，活用に努める。		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
板倉の保存修理工事を実施するとともに，発掘調査や構造診断を行い，地下遺構，建物の構造等についてのデータを収集した。 また，庭園や園路整備により，名勝庭園としての整備を促進した。		
<b>評 価</b>		
名勝整備のために必要な工事・調査等を進めるとともに，名勝を有効に活用するために必要な整備を計画通りに実施することができた。 また，保存修理工事が完成した園亭の一般開放を行い，風情のある日本庭園を備えた建物として好評を博し，茶会など多くの市民に利用された。		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
○文化庁・北海道や保存整備委員会の指導を受けながら，名勝整備を進めることにより，市民の憩いの場として利用を高めていく。 ○温室の保存修理工事や溪流地区・築山地区の整備など，未完成の整備内容について，今後とも関係機関の指導を仰ぎながら進めていく必要がある。		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・板倉，温室，庭園の整備	a	a	a
<p>板倉は，保存修理工事と並行して地下遺構確認のための発掘調査を実施し，地下遺構の保護と上屋構造の確認をすることができた。温室は，構造診断や図面作成により建物の耐久性や構造について詳細なデータを得ることができた。庭園の整備については，一の池の浚渫や，園亭前庭の修景が図られ，名勝庭園としての整備が促進された。</p>			
・園亭の利用促進	a	b	a
<p>保存修理工事が完了した園亭は，前庭の保存修理工事も完了したため，平成19年度から一般開放した。</p>			
・関係部局と連携した公園環境の整備	a	b	b
<p>名勝の所管部局である土木部による国土交通省の国補助事業として緑のセンター建設工事や園路整備工事を並行して実施し，名勝利用についての利便性が高まった。</p>			
<p style="text-align: right;">■</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆名勝旧岩船氏庭園（香雪園）環境整備事業費 42,200千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・板倉保存修理工事実施設計</li> <li>・板倉保存修理工事（平成19～20年度継続）</li> <li>・庭園遺構保存修理工事</li> <li>・庭園諸調査</li> <li>・温室・旧管理人住宅図面作成</li> <li>・温室構造診断</li> <li>・遺構確認発掘調査（板倉保存修理工事と連動）</li> <li>・保存整備委員会</li> <li>・園亭保存修理工事報告書作成</li> </ul>			

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(4)	元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
西部地区の異国情緒あふれる歴史的な町並みを後世に継承するため、関係団体や所有者との連携を深め、伝統的建造物の保存修理事業の充実や伝建地区の保存活動の啓発活動を推進する。		
平成19年度の取り組みの概要		
伝統的建造物の保存修理事業の実施のほか、伝建地区保存会の広報誌発行、でんけんコンサート等の活動参加を通して建物所有者等との意見交換、啓発活動を実施した。		
評 価		
伝建指定建築物の解除に関する意見交換など所有者等との連携を深めることができ、伝統的建造物の保存修理事業の実施や伝建地区の保存活動の啓発活動を推進することができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
○関係団体や所有者との連携強化、伝統的建造物の保存修理事業の充実や保存活動の啓発活動を進め、西部地区の異国情緒あふれる歴史的な町並みを後世に継承していく。 ○伝統的建築物所有者の高齢化や後継者不足により、建物の維持が困難な状況が生じており、新たな所有者探しが増加する傾向にあるため、古い建物の再利用を図るNPO団体との連携等を含め、新たな斡旋の形についても今後検討する。		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・伝建保存会との連携強化	a	b	b
<p>総会，役員会への参加や広報発行委員会，コンサート実行委員会等への参画，他の地域の伝建保存会との交流会参加等を実施した。</p>			
・所有者との懇談会等の開催	a	b	b
<p>総会，役員会，各実行委員会等の場を通じて，所有者の伝建制度についての各種意見を聴取した。</p>			
・関係部局との連携による新たな所有者の紹介・斡旋システムの構築検討	b	b	b
<p>教育委員会文化財課のホームページにて新所有者の募集をしており，他の方法を含む紹介・斡旋について調査している。</p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆伝統的建造物群保存地区保存事業費 19,756千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保存修理補助 4件</li> <li>・修景補助 1件</li> </ul> <p>◆伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定解除 1件 (H20.3.6)</li> </ul>			

## 基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

<b>具体の施策</b>	(1)	<b>博物館・図書館施設の整備，活用の検討</b>
担当部課	博物館・中央図書館・生涯学習部文化振興課	
<b>目 標</b>		
<p>市民が歴史や自然，文化等に関心を高め，豊かな創造性を高めるための展示や体験学習などを実施する総合博物館の整備を検討する。また，貴重な建築物である旧図書館本館について，有効な活用方策を検討する。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>総合博物館構想および旧図書館本館の活用方策について，検討を行った。また，箱館奉行所復元工事等に伴い，博物館五稜郭分館を閉館した。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>○総合博物館構想については，現在の厳しい財政状況を鑑みれば進展が難しい状況にある。          ○旧図書館本館の活用方策については，施設のコンセプトを含め，活用の形態について検討をはじめたところである。          ○博物館五稜郭分館については，計画的に作業を進め，予定どおり閉館した。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○総合博物館構想については，整備手法の検討も含めた取り組みを進める。          ○旧図書館本館については，建物の有効活用や西部地区の活性化なども考慮しながら，引き続き活用策の検討を進める。また，厳しい財政状況の中，財源確保や事業の緊急度，優先度を整理する必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・総合博物館構想の検討	b	b	c
<p>平成8年度策定の「社会教育施設整備基本計画」に基づいた総合博物館構想を検討しているが、財政的な問題もあり、その進展が見出しにくい状況にある。</p>			
・博物館五稜郭分館の廃止	a	a	a
<p>博物館五稜郭分館は、箱館奉行所庁舎をはじめとする特別史跡五稜郭跡の復元整備事業の実施に伴い、平成19年11月30日をもって閉館した。</p>			
・旧図書館本館の活用方策の検討	a	b	b
<p>旧図書館本館については、歴史的にも価値が高い施設であり、建物の有効活用や西部地区の活性化に資するというような視点から、どのような活用が望ましいのか、検討を進めている。</p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p></p>			

## 基本施策 6 博物館事業の充実

具体の施策	(2)	博物館事業の推進
担当部課	博物館	
<b>目 標</b>		
<p>特別展等の開催や、歴史講座をはじめとする郷土への理解を深める学習プログラムの充実により、市民が郷土の歴史にふれる機会を拡充し、郷土愛の育成、生涯学習の推進を図る。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>郷土資料を収集、展示するとともに、国宝「土偶」などを一般公開した特別企画展や閉館となる五稜郭分館で最後の特別展を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の「自然」や「歴史」などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p>		

<b>評 価</b>
<p>当市の財産である博物館資料については、保存、修復等、市民への展示や生涯学習の推進に資するため、適切な管理を行った。</p> <p>特別展や特別企画展においては、函館の地域特性を生かしたテーマ設定が利用者の好評を得て、前年度に比較し、入館者数が増加しており、多くの市民、観光客へ質の高い資料展示ができたものと評価できる。</p> <p>また、各種講座を開催し、市民へ多様な学習機会を提供するとともに、その充実した内容により、郷土の歴史、自然科学、考古等に対する市民の知識と探求心の育成を図ることができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○貴重な郷土資料の保存、整理を行い、新たに収集した資料については、「新収蔵資料展」の開催により、広く一般に展示公開する。</li> <li>○市民の郷土の歴史に対する関心や生涯学習の意欲を高めるため、特別展や講座内容の一層の充実を図る。</li> <li>○閉館した五稜郭分館の役割を保持するため、同分館で収蔵、展示していた資料について、博物館本館や復元される箱館奉行所に十分な展示スペースを確保し、有効活用を図るとともに、五稜郭や箱館戦争をテーマとした特別展を開催する。</li> </ul>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・ 博物館講座の充実	a	a	a
天体観測や遺跡発掘などをテーマにした単講座（24講座）および通年講座（2講座）を実施し、市民が函館の自然、歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。			
・ 特別展、特別企画展の充実	a	b	a
市内著保内野遺跡出土の中空土偶の国宝指定を記念して、特別企画展「蘇る北の縄文ロード」を開催し、土偶をはじめ函館を中心とした埋蔵文化財の展示公開を行ったほか、「アイヌからのメッセージ2007」では、アイヌの人々の参画をいただき、アイヌ文化の現在を紹介した。また、五稜郭分館の閉館に伴う最後の特別展「さらば五稜郭の星」を開催し、箱館戦争や52年の歴史に幕を閉じる同分館に関する資料を展示した。			
・ 博物館資料の整理、活用	a	b	a
平成18年度中に博物館に寄贈された資料などを一堂に展示公開し、広く、市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため、「新収蔵資料展」を開催した。			
主な事務事業のデータ			
◆ 博物館講座参加者数 単位：人			
区分	18年度	19年度	
通年講座（2講座）	34	49	
単独講座（24講座）	434	512	
◆ 特別展等入館者数 単位：人			
区分	18年度	19年度	H19年度の内容
特別企画展	—	10,804	特別企画展「蘇る北の縄文ロード」
特別企画展	2,208	2,522	特別企画展「アイヌからのメッセージ2007」
特別展	15,467	30,673	特別展「さらば五稜郭の星」

## 基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

具体の施策	(3)	図書館事業の推進
担当部課	中央図書館	
<b>目 標</b>		
ボランティアの活用による各種事業を展開するほか、市民の学習意欲の高揚に対応できるよう、貴重な郷土資料の整理、活用に努め、生涯学習の推進を図る。		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座や古文書解読奉仕者養成講座など、各種ボランティアを育成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを進めた。</p> <p>郷土資料の整理・活用等については、未整理資料の整理や登録推進、貴重資料のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進などに取り組んだ。</p>		

<b>評 価</b>
<p>各種ボランティアを育成することにより、市民との協働による図書館づくりに寄与することができた。</p> <p>また、郷土資料の整理・活用等については、未整理資料が相当数にのぼることから、計画的に資料整理を進め、貸出可能な資料の増加が図られた。</p> <p>デジタルアーカイブ事業については、これまでのデータをまとめ、20年度から公開開始するよう状況整備ができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○図書館ボランティアの育成を引き続き進めるとともに、ボランティア活動の機会の充実を図る。</p> <p>○郷土資料の整理については、現在も未整理資料が相当数にのぼることから、単年度では整理しきれず今後も継続実施が必要である。また、貴重資料等のデジタルデータ化も並行して行い、順次公開できる資料数の増加を図る。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性	
・図書館郷土資料の整理，活用		a	a	a	
資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を行うとともに，順次図書館システムに未登録のデータ登録作業を進め，より多くの資料が市民の手に届く状態となった。また，複本管理体制の見直しも行い，貸出可能冊数の増加に取り組んだ。					
・図書館ボランティアの養成，活用		a	a	b	
図書館ボランティア養成講座を開講し，20名の新規登録者を得て，17年度からの継続者と併せ89名が13種類のボランティア活動に分かれ活動を行った。これらの活動は図書館にも大きな助力となった。					
・デジタルアーカイブ事業の推進		a	a	a	
平成15年度から蓄積してきた古地図・絵葉書等のデジタルデータを図書館ホームページ上で公開できるよう準備を進めるとともに，公立はこだて未来大学および北海道教育大学函館校との連携を強化して，デジタル化に係る事業推進体制・運営体制の強化を図った。					
・絵本の読み聞かせ，郷土の歴史講座の充実		a	a	a	
絵本の読み聞かせは，ボランティアグループの協力を得て，中央図書館のほか地区図書館においても事業の充実を図った。また，郷土の歴史講座については，主催事業のほか共催も取り入れ6回の講座を開催し，市民が郷土資料に親しむ機会を提供することができた。					
主な事務事業のデータ					
◆各種ボランティア養成講座					
No.	名 称	H18		H19	
		回数	受講者数	回数	受講者数
1	図書館ボランティア養成講座	1回	32人	1回	20人
2	初心者のための読み聞かせ講座	8回	延209人	8回	延222人
3	古文書解読奉仕者養成講座	8回	延224人	8回	延106人
4	点訳奉仕者養成講座	10回	延159人	10回	延 81人
・初心者のための読み聞かせ講座受講者の中から，新たに中央図書館で読み聞かせを行うボランティアグループが1団体結成されている。					
◆郷土の歴史講座					
No.	名 称	開催月日	受講者数		
1	武揚と歳三	5月20日(日)	136人		
2	函館野外劇の歩み	6月23日(土)	22人		
3	国宝 中空土偶	7月 8日(日)	165人		
4	戊辰戦争	9月 8日(日)	149人		
5	函館図書館と古地図	11月25日(日)	122人		
6	函館大火	3月 9日(日)	168人		

## 基本施策 7 各種教育施設の整備

具体の施策	(1)	学校教育施設の整備
担当部課	生涯学習部施設課	
目 標		
<p>学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、子供たちが安心して快適に過ごせるよう耐震化や老朽施設の改修など学習環境の整備・充実を図る。</p>		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>学校の統廃合や施設の老朽化等に伴い学習環境を改善するため、大規模改造による統合校舎の整備や学校プールの整備、屋内体育館暖房の整備、さらには、グラウンド整備やトイレ改修等を実施し教育環境の質的向上に努めた。また、近年の大地震の頻発に鑑み、学校施設については、児童生徒等や地域の避難所としての安全を確保するため、耐震化を推進することとした。</p>		
評 価		
<p>学校施設については、築後数十年を経過し老朽化が進んでいる施設も多く、児童生徒等が安全で、安心して快適な学校生活を送るために学習環境の整備が急がれている。こうした中、市立高校においては、統合を契機とした学習環境を整備することによって様々な学習形態に対応できる新しい魅力ある高等学校として教育環境が一新され、学習意欲の向上などが期待されることから教育的効果が発揮されるものと評価できる。</p> <p>また、小・中学校等においては、老朽施設の改修や多様化するニーズに対応できる環境改善等により、快適な学習環境の確保と効率的な学校運営が図られ、教育環境の向上に資することができたものと評価できる。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>近年の少子化の影響により、望ましい教育環境を確保するため、学校の再編が大きな課題となっている。こうした中で、函館市の学校施設については、概ね昭和30年代から昭和50年代にかけて建設された校舎が多く、建築後、約30年以上を経過し施設の老朽化が進んでいることから、改修等の整備が必要な時期を迎えているとともに、近年の大地震の頻発により、学校施設の安全を確保するため、耐震化が求められている。今後の取り組みとしては、こうした課題の整理において大きな財政負担を伴うことから、当市においては、厳しい財政状況であるが、重点的な整備と効率的な施設の活用等を検討し教育環境の整備・充実を図るものとする。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																					
<p>・市立函館高等学校校舎の整備</p> <p>近年の少子化の影響で市立高校の再編が必要となり、2校を1校に統合して新しい魅力ある高等学校を創造していくこととした。新しい高校は、東高等学校の校舎を使用することとし、様々な学習形態に対応できるよう学習環境の整備を図るため、耐震化も含めて既存校舎の改修を実施した。</p>	a	a	a																					
<p>・屋内体育館暖房の整備</p> <p>学校における教育活動や各種集会ならびに快適なスポーツ環境の確保など、多様化する学校機能に対応できる施設環境の整備を図るとともに、地域の避難所としての機能を強化するため、全ての学校を対象として計画的に実施しているものである。 平成19年度には、小学校1校、中学校2校、計3校に暖房設備を整備した。</p>	a	a	a																					
<p>・学校プールの整備</p> <p>学校プールについては、既存プールの老朽化に伴い平成17年度から1つのプールを複数の学校で使用する拠点化方式を導入している。拠点校となる学校プールについては、天候に左右されず、計画的かつ効率的な授業運営を展開するため、上屋を設置した学校プールを整備することとしており、平成19年度においては、昭和小学校のプールを整備した。</p>	a	a	b																					
<p>・学校グラウンド・トイレの整備</p> <p>学校施設は、児童生徒等が安全で安心して快適な学校生活を送れるよう施設機能を維持・保全し学習環境を整備していくことは重要なことであることから、施設の老朽化や環境悪化等に伴い施設等を改修し、学習環境の整備・充実を図るものである。 平成19年度においては、中央小学校、えさん小学校のトイレ改修工事を実施した。</p>	a	a	b																					
<p>・学校施設における耐震化推進の検討</p> <p>学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、また非常災害時に地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要な課題である。近年の大地震の頻発に鑑み、昭和56年以前に建設された施設については、今後、計画的に耐震診断を実施し、耐震補強が必要な施設については、順次、耐震化を推進していく必要がある。</p>	a	b	b																					
<p>・空き校舎の活用検討</p> <p>少子化による学校の統廃合に伴い、廃校舎が増えてきている状況であり、こうした空き校舎については、市民ニーズに沿った活用方策の検討を進めている。 なお、旧恵山小学校については、平成20年4月より、市立函館博物館恵山収蔵庫として活用することとした。</p>	a	b	c																					
主な事務事業のデータ																								
<p>◆H19年度 主な事業名および事業費</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">事業費</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・市立函館高等学校校舎等改修事業</td> <td style="text-align: right;">750,871</td> <td>H18事業費 41,160千円</td> </tr> <tr> <td>・屋内体育館暖房設備整備事業</td> <td style="text-align: right;">50,022</td> <td>中島小・亀田中・桐花中</td> </tr> <tr> <td>・昭和小学校校舎等改築事業(プール改築)</td> <td style="text-align: right;">116,299</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・中央小学校トイレ改修工事</td> <td style="text-align: right;">67,064</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・えさん小学校トイレ改修工事</td> <td style="text-align: right;">66,570</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・椴法華中学校グラウンド拡張整備工事</td> <td style="text-align: right;">10,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業名	事業費	備考	・市立函館高等学校校舎等改修事業	750,871	H18事業費 41,160千円	・屋内体育館暖房設備整備事業	50,022	中島小・亀田中・桐花中	・昭和小学校校舎等改築事業(プール改築)	116,299		・中央小学校トイレ改修工事	67,064		・えさん小学校トイレ改修工事	66,570		・椴法華中学校グラウンド拡張整備工事	10,500	
事業名	事業費	備考																						
・市立函館高等学校校舎等改修事業	750,871	H18事業費 41,160千円																						
・屋内体育館暖房設備整備事業	50,022	中島小・亀田中・桐花中																						
・昭和小学校校舎等改築事業(プール改築)	116,299																							
・中央小学校トイレ改修工事	67,064																							
・えさん小学校トイレ改修工事	66,570																							
・椴法華中学校グラウンド拡張整備工事	10,500																							

## 基本施策 7 各種教育施設の整備

具体の施策	(2)	社会教育施設の整備
担当部課	生涯学習部施設課・生涯学習課・文化振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
<p>近年，社会情勢の変化を背景に余暇時間の拡大などにおいて，ゆとりやうるおいを求める傾向が強くなり，多くの市民が文化芸術等の様々な分野において生涯学習活動を展開している。このような状況の中で，社会教育施設は市民の生涯学習活動を支援する重要な役割を担っており，市民ニーズに沿った施設運営を図るため，老朽施設の改修などを計画的に進めることとする。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>平成19年度の社会教育施設の整備については，老朽施設の改修整備や市民の要望があった設備の充実などを実施した。            (※スポーツ施設については，「4 スポーツ・レクリエーションの振興」－(5)を参照)</p>		
<b>評 価</b>		
<p>社会教育施設は，建設後数十年経過している施設が多く，老朽化が進んでいる状況であり，厳しい財政状況の中，緊急度や優先度の高いものから順次整備を進めているが，整備すべき施設も多いことから，計画的に実施していく必要がある。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>社会教育施設は34施設，スポーツ施設は33施設の合計67施設と多くの施設があり，大正や昭和初期に建設された施設をはじめとし，多くの施設において老朽化が進んでいることから，改修が必要な時期を迎えている。今後は，市民ニーズを踏まえながら，施設のあり方や統廃合なども一つの検討課題としてとらえ，緊急度や優先度を勘案し計画的に整備を進めていく必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館， 亀田公民館改修整備の検討</li> </ul>	a	b	c																																				
<p>公民館， 亀田公民館については， 老朽化が著しく改修整備が必要であるが， 具体的な整備計画には至っていない。</p>																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民会館整備方針の検討</li> </ul>	a	b	b																																				
<p>建築後38年が経過し， 建物や設備の老朽化が進み， 改修が必要な時期を迎えていることから， 保全計画を策定し， 長期的な整備方針を検討することとしているが， 財政状況が厳しい中， 保全計画の策定が進んでいない状況にある。</p>																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青年センター， 亀田青少年会館改修整備の検討</li> </ul>	a	b	c																																				
<p>青年センター， 亀田青少年会館については， 老朽化が著しく改修整備が必要であるが， 具体的な整備計画には至っていない。</p>																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸井， 恵山， 榎法華， 南茅部地域における施設整備の検討</li> </ul>	a	a	c																																				
<p>合併4地域の社会教育施設においては， 地域の特性を生かした生涯学習推進の拠点として活用しているが， 老朽化が著しく， 改修が必要となっている施設が多いため， 地域ニーズを踏まえた計画的な整備を検討中である。</p>																																							
<b>主な事務事業のデータ</b>																																							
<p>◆主な社会教育施設の利用状況</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施設名</th> <th style="width: 30%;">H18</th> <th style="width: 30%;">H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td> <td>27,290</td> <td>31,955</td> </tr> <tr> <td>亀田公民館</td> <td>22,168</td> <td>22,918</td> </tr> <tr> <td>亀田福祉センター</td> <td>138,964</td> <td>137,612</td> </tr> <tr> <td>青年センター</td> <td>58,833</td> <td>56,134</td> </tr> <tr> <td>亀田青少年会館</td> <td>25,479</td> <td>23,808</td> </tr> <tr> <td>青少年研修センター</td> <td>18,857</td> <td>18,208</td> </tr> <tr> <td>市民会館</td> <td>250,323</td> <td>250,843</td> </tr> <tr> <td>戸井生涯学習センター</td> <td>4,561</td> <td>3,981</td> </tr> <tr> <td>恵山郷土博物館</td> <td>5,414</td> <td>5,742</td> </tr> <tr> <td>榎法華総合センター</td> <td>3,843</td> <td>4,231</td> </tr> <tr> <td>南茅部公民館</td> <td>9,834</td> <td>13,265</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	H18	H19	公民館	27,290	31,955	亀田公民館	22,168	22,918	亀田福祉センター	138,964	137,612	青年センター	58,833	56,134	亀田青少年会館	25,479	23,808	青少年研修センター	18,857	18,208	市民会館	250,323	250,843	戸井生涯学習センター	4,561	3,981	恵山郷土博物館	5,414	5,742	榎法華総合センター	3,843	4,231	南茅部公民館	9,834	13,265
施設名	H18	H19																																					
公民館	27,290	31,955																																					
亀田公民館	22,168	22,918																																					
亀田福祉センター	138,964	137,612																																					
青年センター	58,833	56,134																																					
亀田青少年会館	25,479	23,808																																					
青少年研修センター	18,857	18,208																																					
市民会館	250,323	250,843																																					
戸井生涯学習センター	4,561	3,981																																					
恵山郷土博物館	5,414	5,742																																					
榎法華総合センター	3,843	4,231																																					
南茅部公民館	9,834	13,265																																					

## 基本施策 8 幼児教育の充実

具体の施策	(1)	幼児教育の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・保健給食課・南北海道教育センター	
目 標		
幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭、地域等と連携し子育てを支えるため、市立幼稚園の教育内容・方法の充実に努める。また、市立幼稚園へ就園を希望する幼児の適切な教育環境を確保するため、施設の充実、就園動向を考慮した再編を進めるとともに、私立幼稚園への助成措置を拡充し、保護者負担の軽減に努める。		
平成19年度の取り組みの概要		
幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深め、生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに、平成20年度の保育について、保護者から不安の声があったことから、万年橋、日吉両幼稚園の廃止に向け、他幼稚園、学校、地域との交流を充実させた。		

評 価
幼稚園教育の充実を目指し、家庭や地域、幼稚園それぞれの教育機能を生かし、幼児の生活の連続性に配慮した教育を推進するとともに、保護者の子育ての不安を解消するための取り組みを進めることができた。

今後の課題・取り組みの方向
幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育であることから、教育環境や教育内容等の一層の充実を目指す。

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性						
<p>・教育内容の充実</p> <p>幼児の発達段階や各園の地域環境等に応じた教育内容の充実に努め、多様な体験や遊びを通して、幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくむ教育の推進に努めた。</p>	a	a	a						
<p>・学校評議員の活用</p> <p>各園が積極的に地域との連携を図り、協力の輪を広めるとともに、地域を生かし地域に学ぶ教育活動を推進するため、学校評議員から意見を聞き、地域に開かれた園づくりを進めた。</p>	a	a	b						
<p>・市立幼稚園再編懇談会の実施</p> <p>万年橋、日吉幼稚園の募集停止に伴い、平成20年度に両園とも少人数の年長組のみとなることから、保護者の不安を取り除くために懇談会を実施した。</p>	b	b	b						
<p>・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施</p> <p>私立幼稚園就園児を有する保護者の経済的負担を軽減するため、在園する幼児の入園料・保育料を減免した設置者に対して、幼稚園就園奨励費補助を行い、就園の促進を図った。</p>	a	a	a						
<p>・職員研修の充実</p> <p>各幼稚園において、教員の指導力の向上を図るための研修を実施している。また、教育センター等外部機関の研修にも積極的に参加している。</p>	a	a	b						
主な事務事業のデータ									
<p>◆平成19年12月 函館市学校設置条例改正 (万年橋幼稚園・日吉幼稚園の廃止に伴う規定の整備)</p> <p>◆市立幼稚園再編懇談会の開催回数 万年橋幼稚園 2回(6月, 10月)      日吉幼稚園 1回(10月)</p> <p>◆私立幼稚園就園奨励費補助事業の実績 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">H18年度</th> <th style="text-align: center;">H19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園就園奨励費補助事業</td> <td style="text-align: center;">2,437</td> <td style="text-align: center;">2,457</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆教育センターにおける幼児教育専門研修を年1回開催</p>				事業名	H18年度	H19年度	私立幼稚園就園奨励費補助事業	2,437	2,457
事業名	H18年度	H19年度							
私立幼稚園就園奨励費補助事業	2,437	2,457							

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・南北海道教育センター	
目 標		
義務教育における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の充実に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。		
平成19年度の取り組みの概要		
本市の義務教育の方向性を示すため「函館市義務教育基本計画」を策定した。また、各学校の教育課程の改善充実に資するため、年2回の教育課程研究協議会を開催するとともに、本市の子どもたちの学力向上を目指し、標準学力検査の対象に中学校1年生も加え拡充した。さらに、日常的な学校教育指導の充実、学力向上プロジェクト推進委員会による改善策の提示および改善策に基づいた授業公開などの取り組みを進めた。		

評 価
<p>○平成18年度から計8回の「函館市義務教育懇話会」やパブリックコメント、「函館市教育フォーラム」などを通じて、3月末に「函館市義務教育基本計画」の策定を完了することができた。本計画の策定については、今後の当市の義務教育の指針として大きな成果を得られるものと評価できる。</p> <p>○平成15年度から本市独自の標準学力検査を実施してきたが、指導改善の一層の充実を目指し、その対象に中学校第1学年を加えるとともに、学力向上プロジェクト推進委員会の委員数を増員するなど、拡充を図ることができた。</p> <p>○各学校の学習指導の改善充実のため、学校教育指導を通じて、個々の児童生徒に応じた指導方法や指導体制について指導助言し、各学校の取り組みの充実を図ることができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○各学校が、標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえて取り組んできた授業改善や校内研修の一層の活性化が必要である。また、各学校の取り組みの充実はもとより、教育委員会としても、学力向上プロジェクト推進委員会と教育関係団体等との緊密な連携など、学校支援の体制の強化が必要である。</p> <p>○学力向上には、学校の指導改善の他、子どもの生活習慣や学習習慣の定着が必要であり、家庭生活の充実のための啓発の充実が必要である。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育基本計画の策定</li> </ul>	a	b	b			
<p>「函館市義務教育基本計画」の策定に当たり、年4回の「函館市義務教育懇話会」やパブリックコメント、「函館市教育フォーラム」などを通じて、最終案を取りまとめ、3月末に策定完了した。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育指導の充実</li> </ul>	b	b	a			
<p>学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、要請訪問、さらには、適時的な訪問を通じて学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実を図った。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用</li> </ul>	a	b	b			
<p>標準学力検査は小学校第4学年、中学校1学年、また、全国学力・学習状況調査は小学校6学年、中学校3学年を対象に実施した。さらに、調査結果を函館市学力向上プロジェクト推進委員会で分析し、改善の方策を報告書にまとめ、学校に示した。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業の実施</li> </ul>	a	b	a			
<p>各学校においては、授業参観日や函館子どもの日に合わせ、保護者や地域の方々に授業を公開している。また、教育センターで、各種教員研修において授業を公開し、授業改善の方策について研修を深めるとともに、教員の指導力向上を図っている。</p>						
<td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td>						
<td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td>						
主な事務事業のデータ						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆訪問指導の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育指導（経営訪問） 81回</li> <li>・学校教育指導（要請訪問） 112回</li> <li>・生徒指導訪問 27回</li> </ul> </li> <li>◆函館市学力向上プロジェクト推進委員会 開催回数 8回</li> <li>◆函館市義務教育懇話会 開催回数 4回</li> <li>◆函館市義務教育フォーラム <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月17日(土)開催</li> <li>・参加者 約180名</li> </ul> </li> </ul>						

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
目 標		
ボランティア活動や社会・自然体験活動, 読書活動など, 多様な活動や生徒指導体制の充実を図り, 豊かな心をはぐくむ教育の充実に努める。		
平成19年度の取り組みの概要		
豊かな心をはぐくむため, ノーマリー教室や社会・自然体験活動を実施する際, 専門家を招いたり, 地域人材を活用するなどして, 教育的効果を高めた。また, 道徳の学校教育指導資料を作成したり, 生徒指導訪問や生徒指導研究協議会を実施したほか, 朝読書を推進するなどして, 他人を思いやり, 人間尊重の精神や自他の生命を大切にする子どもをはぐくむ教育活動の推進に努めた。		
評 価		
函館市ノーマライゼーション推進会議との連携のもと, ノーマリー教室やボランティア活動を実施するとともに, 道徳教育の充実に向けた学校教育指導資料の作成, 生徒指導の一層の充実に向けた生徒指導訪問や生徒指導研究協議会の実施, 豊かな心をはぐくむための朝読書の充実を図るなど, 生命の大切さや他人を思いやる心をはぐくむ道徳教育の充実が図られた。		
今後の課題・取り組みの方向		
児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が一層図られるよう, 道徳の時間の充実や, 家庭や地域社会との連携を図り, ボランティア活動, 社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校へのはたらきかけを行う。		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<p>・ 道徳教育の充実</p> <p>学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行ったり、学校指導資料を作成するなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。</p>	b	b	b
<p>・ ボランティア活動への参加促進</p> <p>豊かな道徳性を育成するために、直接、人と人が触れ合うことや自然や生き物とかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を実施するよう働きかけた。</p>	a	a	b
<p>・ 生徒指導の充実</p> <p>各学校における生徒指導上の課題解決に向け、組織的な校内体制作りの一層の充実を図るため、生徒指導訪問を実施したり、小中学校生徒指導研究協議会を開催した。</p>	b	b	b
<p>・ 読書活動、学習用図書の実充実</p> <p>朝読書やボランティアによる読み聞かせ、読書感想文コンクールへの参加など、読書活動の推進に努めた。また、年次計画で各学校の図書を整備しているほか、主体的学習支援事業により、図書の整備を図った。</p>	a	a	b
<p>・ 生命を尊重する教育の推進</p> <p>各教科、道徳、特別活動等を通して、生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに、函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り、ノーマリー教室等を実施するなど、自他を大切にする教育の充実に向けた取組の推進に努めた。</p>	b	b	b
主な事務事業のデータ			
◆各活動の実施状況			
	小学校	中学校	
ボランティア活動実施校	39	21	
職場体験学習実施校		26	
朝読書実施校	47	27	
ノーマリー教室実施校	18	4	
◆小学校における学校図書館図書の整備状況（H19末現在）			
学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
48	329,640	193,239	58.7
◆中学校における学校図書館図書の整備状況（H19末現在）			
学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
28	230,240	149,471	65.0

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・保健給食課	
目 標		
<p>望ましい食習慣の形成をめざし、家庭における食生活と学校給食の関連に配慮した栄養教諭等による食に関する指導の充実に努める。また、性や薬物、ストレスなどの健康課題の知識を身に付け、自らの健康を保持増進する態度をはぐくむ指導の充実に努める。</p>		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>各学校においては、栄養教諭と担任が連携を図り、食に関する指導の授業を進めるなど、子どもたちの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みに努めた。また、関係機関と連携を図りながら、性に関する指導や交通安全、薬物乱用防止の取り組みを進めるなど、自らの健康を保持増進する態度の育成に努めた。</p>		
評 価		
<p>各学校においては、栄養教諭と担任が連携した取り組みなどにより、食に関する指導の充実に図ることができた。</p> <p>また、性教育、安全教育については、関係機関と連携を図り、講演会や薬物乱用防止教室、交通安全教室などの開催を通して、健康課題の知識を身に付け、自らの健康を保持増進する態度の育成の充実に図ることができた。さらに、法令に基づく健康診断等の実施や基準に基づく検査等を通して、学校保健の充実に図ることができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○今後、食に関する指導の研修などを通して、栄養教諭と担任が連携した実践をさらに広げるとともに、各学校における取り組みの充実に図る。</p> <p>○性教育や学校保健、安全教育の推進については、研修会での実践交流等を通して成果等を広く発信し、各学校における取り組みの充実に図る。</p>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・健康教育の推進		b	b	b
子どもたちの健やかな心身をはぐくむため、各学校では体育の授業改善や全校での体力づくりなど、健康教育の推進に積極的に取り組んでいる。				
・食教育の推進		b	b	b
朝食の欠食率が高い実態などを踏まえ、食に関する指導計画の作成・整備を進め、栄養教諭と担任が協力して食に関する指導を行うとともに、家庭への啓発に努めている。				
・性教育の推進		a	b	b
関係機関と連携を図り講演会を開催するなど、性に関する指導の充実に向けた取り組みを積極的に進めている。				
・安全教育の推進		a	b	b
関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催するとともに、町内会での巡回や安全マップの見直し等を行った。				
・学校保健の推進		a	b	b
医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、学校保健法に基づき、児童生徒および教職員等の健康診断等を実施したほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。				
主な事務事業のデータ				
◆薬物乱用防止教室を開催した学校数		◆朝食の欠食率		
小学校	15校	小学校	16.4%	
中学校	22校	中学校	23.6%	
◆自転車の安全な乗り方の実技指導を行った学校数				
小学校	34校			
中学校	7校			
◆安全管理に関するパンフ・リーフレット、地域安全マップなどを作成している学校数				
小学校	48校			
中学校	28校			
◆食に関する指導の全体計画を作成している学校数				
小学校	27校			
中学校	13校			

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(4)	地域と共に歩む教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
目 標		
<p>学校評議員や学校評価により，保護者，地域の住民の意見を学校運営に反映するとともに，創意ある学校づくり推進事業を活用し，総合的な学習の時間などにおいて，地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然などの教育資源を積極的に活用した学習活動の充実に努め，地域と共に歩む教育を推進する。</p>		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>創意ある学校づくり推進事業やはこだてっ子水産・海洋体験学習事業により，地域の教育資源を活用するなど，創意工夫を生かした特色ある活動を展開し，各学校の活性化を図った。</p> <p>また，学校評議員や保護者・地域住民の意見を聞き，外部の意見を学校運営に反映させた。</p>		
評 価		
<p>学校評価や学校評議員の活用により，地域の声を学校運営に反映させるなど，学校改善に向けた取り組みを推進するとともに，「はこだてっ子水産・海洋体験学習事業」や創意ある学校づくり事業により，函館の歴史や文化，自然などについて，地域の教育資源の積極的な活用を図り，函館の特性を生かした創意ある教育活動を推進することができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○創意ある学校づくり推進事業は，今後も子どもたちの豊かな成長のために，地域の特色を生かした教育活動を展開するなど，人材育成に寄与していく。</p> <p>○学校評価は，自校の教育活動や学校運営について評価し，その結果を改善に生かすとともに，学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが重要であることから，評価結果を広く保護者等へ公表するなど，各学校の取り組みをより一層充実する必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																														
・ 創意ある学校づくり推進事業の実施	a	a	a																														
<p>函館市立小・中・高等学校において、校長をはじめ教職員が知恵を絞り一体となって教育活動を展開することで、各学校の活性化が図られ、創意ある学校づくりが推進し、人材育成に寄与している。</p>																																	
・ はこだてっ子水産・海洋体験学習事業の実施	a	a	a																														
<p>小学校8校，中学校1校において，前浜における交流学习や海洋・水産機関の見学，様々な海洋体験活動等を通して，子どもたちが海に関する興味・関心を高めるとともに，学校間の交流を深めるなど，貴重な機会となった。</p>																																	
・ 学校評価の充実	b	b	a																														
<p>全ての幼稚園，小・中・高等学校において，学校評価を実施した。また，多くの学校が保護者や地域住民に対し，外部アンケート等を実施するとともに，学校便りへの掲載や保護者懇談会での説明など，評価の結果と改善策を公表した。</p>																																	
・ 学校評議員の活用	b	a	b																														
<p>各学校において，学校評議員会を開催し，学校運営に関する意見を聞くとともに，8月に，すべての学校評議員を対象に研修を行い，各学校（園）での活動状況や課題を交流するなど，評議員の資質向上に努めた。</p>																																	
・ 地域の教育的資源の活用	a	a	a																														
<p>地域の自然や文化などについて調べ学習をしたほか，地域人材や教育大学の学生ボランティアを活用するなど，地域の教育資源の活用を図った。</p>																																	
主な事務事業のデータ																																	
<p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費 (1校あたり支給額)</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>児童生徒数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200人未満</td> <td>60万円以内</td> </tr> <tr> <td>200人以上500人未満</td> <td>80万円以内</td> </tr> <tr> <td>500人以上</td> <td>100万円以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H19支給額)</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>48校</td> <td>34,200千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>28校</td> <td>20,200千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76校</td> <td>54,400千円</td> </tr> </tbody> </table>				児童生徒数	支給額	200人未満	60万円以内	200人以上500人未満	80万円以内	500人以上	100万円以内	区分	学校数	支給額計(予算)	小学校	48校	34,200千円	中学校	28校	20,200千円	計	76校	54,400千円										
児童生徒数	支給額																																
200人未満	60万円以内																																
200人以上500人未満	80万円以内																																
500人以上	100万円以内																																
区分	学校数	支給額計(予算)																															
小学校	48校	34,200千円																															
中学校	28校	20,200千円																															
計	76校	54,400千円																															
<p>◆ 人材活用の件数</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域人材</td> <td>68</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>図書ボランティア</td> <td>14</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>専門家</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>警察官</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>教育大学生</td> <td>25</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>未来大学生</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>関係機関</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 学校評議員研修会 8月27日開催</p>					小学校	中学校	地域人材	68	26	図書ボランティア	14	1	専門家	2	4	警察官	5	17	教育大学生	25	6	未来大学生	2	0	関係機関	12	14	その他	30	13	合計	158	81
	小学校	中学校																															
地域人材	68	26																															
図書ボランティア	14	1																															
専門家	2	4																															
警察官	5	17																															
教育大学生	25	6																															
未来大学生	2	0																															
関係機関	12	14																															
その他	30	13																															
合計	158	81																															

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(5)	社会の変化に対応した教育の推進
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
目 標		
<p>外国人英語指導助手の活用による語学教育をはじめ、中学生海外派遣事業や留学生との交流活動を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を進める。また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応できるよう情報教育の充実に努める。</p>		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>○英語活動・英語教育の充実に向けて、小中高連携による英語教育や小学校英語活動の実践研究を行うとともに、中学生を3都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</p> <p>○望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</p> <p>○情報モラルに関する学校教育指導資料の作成、教員研修の実施、情報モラルの育成に関する通知などにより、情報教育の充実に努めた。また、教育用コンピュータの整備については、小学校6校において新規にリースによる整備を行った。</p>		
評 価		
<p>小学校英語活動推進事業の拠点校の研究成果を公開授業や実践報告集の作成などを通じて他の小学校へ還元することができた。また、中学生海外派遣事業により、海外の中学生や市民との交流を深め、国際理解が深められたことは大いに評価できる。さらに、職場体験学習の実施などにより、キャリア教育の推進が図られ、望ましい勤労観や職業観がはぐくまれるとともに、情報モラルに関する資料の作成などにより、情報教育の充実が図られたことは評価できる。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○今後も広い視野と国際感覚を備えた人材の育成のため、姉妹都市などの海外諸都市との交流など、国際理解教育を一層進める。</p> <p>○小学校においては、今後も計画的にコンピュータ教室の整備を進めていく必要がある。また、ネットいじめなど、インターネットや携帯電話でのトラブルが多いことから、今後、より一層、情報モラル教育の推進が必要である。</p> <p>○職場体験の受入先事業所の拡充と情報の集約を図り、各学校の受入事業所の開拓が円滑に進むよう取り組むほか、事業所側にとっても有益な事業となるよう、ホームページの活用等、広報や周知の在り方について検討する必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性																																																						
・英語教育，英語活動の充実		a	b	a																																																						
平成19年度から，発達段階に応じた英語教育の在り方の研究を目的とし，小中高連携による系統的な英語教育の研究を行った。また，文部科学省委託の「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」を進め，拠点校を会場に公開授業や研究協議を行い，成果の還元に努めた。																																																										
・中学生海外派遣事業の実施，海外青少年交流団の受入		a	a	a																																																						
未来の函館を担う中学生を姉妹都市(ユジノサハリンスク市・ウラジオストク市・レイク・マコーリー市)へ派遣し，学校訪問やホームステイ等を通じて交流を深めるとともに，市役所や領事館を訪問し，その都市のことについて学ぶなど，国際理解教育の推進に役立った。また，上記派遣先都市のうち，ユジノサハリンスク市・ウラジオストク市から青少年交流団を受け入れ，学校訪問やホームステイ等を通じて市内の青少年や市民らとの交流を深め，学校での国際理解教育の推進に役立った。																																																										
・情報教育の推進		a	a	b																																																						
情報モラル教育の一層の充実を目的とした学校教育指導資料の作成や教員研修の実施，情報モラルの育成に関する通知の発出など，情報教育の充実に努めた。																																																										
・小学校のコンピュータ整備の推進		a	a	b																																																						
今後の中等・高等教育，社会生活において必要不可欠となるコンピュータ教育を推進，充実していくために，コンピュータ本体や教材用ソフトウェア，サーバ等の機器，通信環境の整備を実施した。																																																										
・職場体験学習の推進		a	a	b																																																						
望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として，子どもが地域に向き，企業の協力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。																																																										
主な事務事業のデータ																																																										
<p>◆平成19年度 中学生海外派遣事業・海外青少年交流団の受入実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">都 市 名</th> <th colspan="3">派遣事業</th> <th colspan="3">受入事業</th> </tr> <tr> <th>生徒</th> <th>引率</th> <th>計</th> <th>生徒</th> <th>引率</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユジノサハリンスク市</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>〃 (H18延期分)</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウラジオストク市</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>レイク・マコーリー市</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>23</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>63</td> <td>12</td> <td>75</td> <td>26</td> <td>6</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆英語活動・英語教育研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高連携による英語教育研究推進事業</li> <li>・小学校における英語活動等国際理解活動推進事業</li> <li>・函館市小学校英語活動等研究協議会開催</li> </ul> <p>◆小学校における教育用コンピュータ整備状況 (H19末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校数</th> <th>整備済校数</th> <th>整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td> <td>24</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>					都 市 名	派遣事業			受入事業			生徒	引率	計	生徒	引率	計	ユジノサハリンスク市	15	3	18	8	2	10	〃 (H18延期分)	8	3	11				ウラジオストク市	20	3	23	18	4	22	レイク・マコーリー市	20	3	23				合 計	63	12	75	26	6	32	学校数	整備済校数	整備率(%)	48	24	50.0
都 市 名	派遣事業			受入事業																																																						
	生徒	引率	計	生徒	引率	計																																																				
ユジノサハリンスク市	15	3	18	8	2	10																																																				
〃 (H18延期分)	8	3	11																																																							
ウラジオストク市	20	3	23	18	4	22																																																				
レイク・マコーリー市	20	3	23																																																							
合 計	63	12	75	26	6	32																																																				
学校数	整備済校数	整備率(%)																																																								
48	24	50.0																																																								

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(6)	学校再編の推進
担当部課	学校教育部学務課	
目 標		
<p>少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など、望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。</p>		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>西・弥生小学校の統合については、統合検討委員会を立ち上げるとともに、統合校の校名検討委員会も立ち上げ、平成21年4月の統合へ向けた準備を行った。</p> <p>小・中学校の再編については、平成19年8月に学校教育審議会から、函館市における「望ましい学校規模」とそれに基づく再編のあり方についての答申を受け、再編に向けての基本的な考え方となる基本指針素案の策定に着手した。</p>		
評 価		
<p>西・弥生両校や保護者、地域との連携をとりながら、統合への準備を進めることができた。</p> <p>小・中学校の再編についても、学校教育審議会の答申を受け、再編に向けた基本的な考え方を示す基本指針素案の策定に着手することができた。</p> <p>函館市における全市的な再編の取り組みは初めてのことであり、この取り組みが一步前進できたことは評価できる。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>学校は、児童生徒の勉強の場だけではなく、地域とも密着した存在であることから、再編にあたっては保護者、地域住民とも十分に話し合い、慎重に進めていく必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>西小学校・弥生小学校の統合準備</li> </ul>	b	b	b
<p>平成19年12月にPTA，地域住民，両校教職員による統合準備委員会を立ち上げ，統合に関わるソフト面の課題についての検討が始まる。また，平成20年2月には，教育委員会の諮問を受けた形で，校名検討委員会も発足し，統合校の校名についての検討も開始した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小・中学校再編の推進</li> </ul>	b	b	b
<p>平成18年度に引き続き，学校教育審議会の小委員会，総会において，小・中学校再編についての審議が行われた。平成19年8月に同審議会から函館市における「望ましい学校規模」とそれに基づく再編のあり方についての答申を受け，再編の基本的な考え方である基本指針素案の策定に着手した。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆市立小・中学校の再編における学校教育審議会の開催状況  小委員会 1回（6月）  総会 1回（8月）</p>			

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(7)	教育相談の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター	
目 標		
児童生徒の非行やいじめ、不登校などに適切に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。		
平成19年度の取り組みの概要		
いじめ等対策推進事業において、子ども悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを作成、発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる課題解決に向けた取組の推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来室等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取り組みを充実させた。		
評 価		
いじめ等対策委員会の取り組みを充実し、スクールカウンセラーや児童相談所等の関係機関との連携を強化するとともに、適応指導教室や相談指導学級における指導の充実に努めた結果、非行やいじめ、不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた取り組みを充実させることができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
児童生徒の非行やいじめ、不登校などに一層適切に対応するため、スクールカウンセラーの効果的な活用、家庭や地域、関係機関などとの連携強化、函館市要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議を活用するなどして、課題解決に向けた取り組みの一層の充実に努める。		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性	
・いじめ・不登校対策推進事業の実施		a	a	b	
いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめ・不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議するとともに、児童生徒向けいじめ撲滅にかかわるリーフレットを作成し啓発に努めた。また、子ども悩み相談電話を開設し、児童生徒や保護者から受けた相談に対して、課題解決に向けた指導助言を行った。					
・適応指導教室、相談指導学級の開設		a	a	b	
心理的、情緒的、あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室及び相談指導学級を開設している。不登校児童生徒に対して、個別や小集団での相談や指導を行いながら、集団生活に適應する能力の育成に努めた。					
・スクールカウンセラーの活用		a	b	b	
市立中学校に5人のスクールカウンセラーを配置し、非行やいじめ、不登校の問題にかかわり、生徒へのカウンセリング、教職員や保護者に対する助言・援助を通して、課題解決に向けた取り組みを推進した。					
・教育相談事業の充実		a	b	b	
教育指導課と教育センターが相談窓口として対応した。特に、相談の中核機関として、教育センターが、学校及び各関係機関と連携を図りながら、適応指導教室との協力体制のもと、教育相談を行った。相談は、保護者と児童生徒に対する個別的な相談援助のほか、グループ相談も実施した。また、学級担任からの児童生徒の指導に関する相談にも応じた。					
主な事務事業のデータ					
◆いじめ等対策委員会の実施状況					
内 訳		開催日			
第1回いじめ等対策委員会		6月15日（金）			
第2回いじめ等対策委員会		10月30日（金）			
第3回いじめ等対策委員会		3月19日（月）			
◆適応指導教室・相談指導学級の状況					
内 訳	在籍人数				備考
	小4	中1	中2	中3	
適応指導教室	1	3	5	6	完全復帰1、部分復帰1
相談指導学級	1	3	0	7	
◆教育相談の実施状況（南北海道教育センター）					
内 訳	相談回数				
	H18年度	H19年度			
学習指導	27	11			
生徒指導	36	20			
精神・身体	264	340			
進路・適性	94	98			
計	421	469			
◆スクールカウンセラー配置状況					
スクールカウンセラー数		5人			
配置校数		15校			
内 訳	西中	宇賀の浦中	大川中		
	凌雲中	光成中	的場中	深堀中	
	湯川中	戸倉中	鱒川中	赤川中	
	亀田中	桐花中	本通中	北中	

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(8)	教職員研修の充実
担当部課	南北海道教育センター	
目 標		
<p>教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、南北海道教育センターの機能を充実し、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。</p>		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>初任者研修、10年経験者研修等の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める研修、各学校担当者の取り組みの充実を図る研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。また、学習指導要領の改訂に向け、その方向性と動向にかかわる内容について教育講演会を実施した。</p>		

評 価
<p>ライフステージに応じた研修のねらいを明確にし、経験年数に応じた研修を実施したほか、教科等の専門性を高め、食育、情報教育等今日的な課題に対応する研修、教職員の指導力や資質の向上をめざす研修内容を充実させることができた。特に、函館山や西部地区、南茅部遺跡等ふるさと函館の特性を生かすとともに、地域の人材を講師とするなど、地域に根ざした実践的な研修内容を工夫した。また、長期休業中に数多くの研修を設定したことや、実践的な内容を多く盛り込む等により内容の充実が図られた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○教員の指導力向上のため、さらに研修の質を高めるよう内容と方法の改善・充実に努める。</p> <p>○教育の今日的な動向を捉え、解決すべき課題を選定し、日常の教育活動に役立つ研修のほか、授業を行う上での基本的な指導技術等を再確認するものも設定する。</p> <p>○研修方法は、講義・授業公開・協議のほか、実技・演習・実践交流等を取り入れ、体験的に研修できるよう配慮する。</p> <p>○研修日数については、参加者のニーズを踏まえ、半日、1日日程での開催を基本とし、学校行事等も勘案し、参加しやすいよう配慮する。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																																							
・教職員研修の充実	a	b	b																																							
<p>教職員のライフステージに応じた「基本研修」を主軸に、専門性の向上を図る22の「専門研修」、教務主任、生徒指導担当者、研究担当者、特別支援教育コーディネーター、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした2つの「担当者研修」を実施し、指導力の向上を図った。中核市として北海道教育委員会より委譲された研修については、市独自の特色ある研修内容を組み入れて実施した。</p>																																										
・教育講演会の開催	a	b	a																																							
<p>学習指導要領の改訂に向けて、文部科学省初等中等教育局より主任視学官を講師に迎え、「教育課程の改善の方向性とその内容」と題して講演会を実施した。冬季休業中に実施したことで、多数の教職員が参加した。</p>																																										
<table border="1" style="width:100%; height:30px;"> <tr> <td style="width:75%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> </tr> </table>																																										
<table border="1" style="width:100%; height:55px;"> <tr> <td style="width:75%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> </tr> </table>																																										
<table border="1" style="width:100%; height:30px;"> <tr> <td style="width:75%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> </tr> </table>																																										
<table border="1" style="width:100%; height:55px;"> <tr> <td style="width:75%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> </tr> </table>																																										
<table border="1" style="width:100%; height:30px;"> <tr> <td style="width:75%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> </tr> </table>																																										
<table border="1" style="width:100%; height:55px;"> <tr> <td style="width:75%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> <td style="width:12.5%;"></td> </tr> </table>																																										
主な事務事業のデータ																																										
<p>◆平成19年度研修事業参加者数</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;基本研修&gt;</p> <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>初任者研修</td><td>18</td></tr> <tr><td>10年経験者研修</td><td>20</td></tr> <tr><td>教職経験者研修</td><td>12</td></tr> <tr><td>公立小中学校学校運営研修会</td><td>13</td></tr> <tr><td>小中学校新任校長研修会</td><td>8</td></tr> <tr><td>公立小中学校新任教頭研修会</td><td>8</td></tr> </tbody> </table> <p>&lt;専門研修&gt; 22研修実施 参加者数 合計470名</p> </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;担当者研修&gt;</p> <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">参加者数</th> </tr> <tr> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特別支援教育コーディネーター研修会</td><td>77</td><td>69</td></tr> <tr><td>栄養教諭研修会</td><td>26</td><td>28</td></tr> <tr><td>教育課程研究協議会</td><td>77</td><td>76</td></tr> <tr><td>生徒指導研究協議会</td><td>77</td><td>77</td></tr> <tr><td>教育方法研究会</td><td></td><td>76</td></tr> <tr><td>教育経営研究会</td><td></td><td>82</td></tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table> <p>◆教育講演会実施状況 平成20年1月16日(水)開催 「教育課程の改善の方向とその内容」 参加者 210名</p>				<p>&lt;基本研修&gt;</p> <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>初任者研修</td><td>18</td></tr> <tr><td>10年経験者研修</td><td>20</td></tr> <tr><td>教職経験者研修</td><td>12</td></tr> <tr><td>公立小中学校学校運営研修会</td><td>13</td></tr> <tr><td>小中学校新任校長研修会</td><td>8</td></tr> <tr><td>公立小中学校新任教頭研修会</td><td>8</td></tr> </tbody> </table> <p>&lt;専門研修&gt; 22研修実施 参加者数 合計470名</p>	区 分	参加者数	初任者研修	18	10年経験者研修	20	教職経験者研修	12	公立小中学校学校運営研修会	13	小中学校新任校長研修会	8	公立小中学校新任教頭研修会	8	<p>&lt;担当者研修&gt;</p> <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">参加者数</th> </tr> <tr> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特別支援教育コーディネーター研修会</td><td>77</td><td>69</td></tr> <tr><td>栄養教諭研修会</td><td>26</td><td>28</td></tr> <tr><td>教育課程研究協議会</td><td>77</td><td>76</td></tr> <tr><td>生徒指導研究協議会</td><td>77</td><td>77</td></tr> <tr><td>教育方法研究会</td><td></td><td>76</td></tr> <tr><td>教育経営研究会</td><td></td><td>82</td></tr> </tbody> </table>	区 分	参加者数		第1回	第2回	特別支援教育コーディネーター研修会	77	69	栄養教諭研修会	26	28	教育課程研究協議会	77	76	生徒指導研究協議会	77	77	教育方法研究会		76	教育経営研究会		82
<p>&lt;基本研修&gt;</p> <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>初任者研修</td><td>18</td></tr> <tr><td>10年経験者研修</td><td>20</td></tr> <tr><td>教職経験者研修</td><td>12</td></tr> <tr><td>公立小中学校学校運営研修会</td><td>13</td></tr> <tr><td>小中学校新任校長研修会</td><td>8</td></tr> <tr><td>公立小中学校新任教頭研修会</td><td>8</td></tr> </tbody> </table> <p>&lt;専門研修&gt; 22研修実施 参加者数 合計470名</p>	区 分	参加者数	初任者研修	18	10年経験者研修	20	教職経験者研修	12	公立小中学校学校運営研修会	13	小中学校新任校長研修会	8	公立小中学校新任教頭研修会	8	<p>&lt;担当者研修&gt;</p> <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">参加者数</th> </tr> <tr> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特別支援教育コーディネーター研修会</td><td>77</td><td>69</td></tr> <tr><td>栄養教諭研修会</td><td>26</td><td>28</td></tr> <tr><td>教育課程研究協議会</td><td>77</td><td>76</td></tr> <tr><td>生徒指導研究協議会</td><td>77</td><td>77</td></tr> <tr><td>教育方法研究会</td><td></td><td>76</td></tr> <tr><td>教育経営研究会</td><td></td><td>82</td></tr> </tbody> </table>	区 分	参加者数		第1回		第2回	特別支援教育コーディネーター研修会	77	69	栄養教諭研修会	26	28	教育課程研究協議会	77	76	生徒指導研究協議会	77	77	教育方法研究会		76	教育経営研究会		82			
区 分	参加者数																																									
初任者研修	18																																									
10年経験者研修	20																																									
教職経験者研修	12																																									
公立小中学校学校運営研修会	13																																									
小中学校新任校長研修会	8																																									
公立小中学校新任教頭研修会	8																																									
区 分	参加者数																																									
	第1回	第2回																																								
特別支援教育コーディネーター研修会	77	69																																								
栄養教諭研修会	26	28																																								
教育課程研究協議会	77	76																																								
生徒指導研究協議会	77	77																																								
教育方法研究会		76																																								
教育経営研究会		82																																								

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(9)	学校給食の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>児童生徒の健康増進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。また、給食調理業務の民間委託を推進し、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>多発した食品偽装事件への対応については、事件の把握後直ちに使用実態等を調査し、当該製品については速やかに使用停止措置を取った。また、これ以外の食材についても安全性の確認を行った。</p> <p>地産地消の取り組みについては、米は道南産、パン用小麦粉は北海道産を使用した。</p> <p>学校給食調理業務の民間委託については、千代田小学校および湯川小学校の2校を新規委託した。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>全国的に食の安全にかかわる事件が相次いだが、食材の共同購入団体である函館市学校給食会と共同で、その内容・成分について調査・確認を行うとともに、学校現場に対しても迅速に情報提供するなど、的確な対応を取ることができた。</p> <p>地産地消の取り組みの一環として、(財)北海道学校給食会から北海道産小麦100%の小麦粉が供給され、1年間試行として道産小麦によるパンを提供することができた。この取り組みについては学校関係者や児童生徒からも高い評価を得たところである。</p> <p>調理業務の民間委託については、新規委託校2校を含め9校の委託を実施したが、学校関係者やPTA等から特段の指摘はなく、順調に実施された。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○学校給食用食材については、今後もできる限り国産品の選定に努めるとともに、その成分や使用添加物等についても、製造元などから分析表等を取り寄せ、個別に確認を行っていく。</p> <p>また、市が年2回独自に行っている食材の抜き取り検査についても継続して実施していく。</p> <p>○地場産品の使用については、鮮度や品質の面から地場産品を使用するよう努めていくこととし、主食用の米、パン用小麦粉のほか、副食用食材についても、今後とも地場・近郊産品の使用拡大に努めていく。</p> <p>○調理業務の民間委託については、これからも順次進めていくが、現在委託している学校について、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。</p>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・食の安全の確保		a	a	a
<p>学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行っているところである。</p> <p>また、教育委員会では、年に2回、食材の抜き取り検査を実施し、細菌、添加物、残留農薬について分析し、安全性の確認に努めた。</p>				
・地産地消の推進		a	a	a
<p>主食の米は道南産を使用し、パン用小麦粉についても(財)北海道学校給食会の費用補助を受け、北海道産小麦100%の物を使用した。</p> <p>副食用食材については近郊産の物の使用に努め、特に生鮮野菜は北海道産が6割を超える状況となった。</p>				
・調理業務委託の推進		a	a	b
<p>千代田小学校と湯川小学校の調理業務を新規委託するとともに、16年度に委託開始した亀田小学校、戸倉中学校、桔梗中学校の契約更改を行った。</p> <p>委託校9校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状態について確認を行った。</p>				
<h3>主な事務事業のデータ</h3>				
◆調理業務委託の状況				
委託開始年度	調理校名	受託業者	備考	
16	亀田小	(株)イチイ	H19.8契約更改 (前受託者：(株)エム・エム・ピー)	
	戸倉中	(有)瑠・シェール	H19.8契約更改 (前受託者：(株)ニッコトラス)	
	桔梗中	(株)日総	H19.8契約更改(受託者に変更なし)	
17	石崎小	(株)今井メディカル給食		
	亀田中	シダックスフードサービス(株)		
18	旭岡小	(株)イチイ		
	東山小	大新東ヒューマンサービス(株)		
19	千代田小	(有)豊栄		
	湯川小	(有)富茂登		

## 基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(1)	教育機会の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校・函館恵山高等学校	
<b>目 標</b>		
<p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。また、3年間を見通して、多様な進路希望の実現に向けてたキャリア教育を通じ、勤労観や職業観をはぐくむ。学校の特色に応じた入学者選抜方法の充実に努める。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させるとともに、創意ある学校づくり推進事業を活用し、特色ある教育活動を展開することで、各学校の活性化を図った。さらに、進路学習や大学見学、インターンシップなどのキャリア教育により、進路意識の向上や職業観などの醸成を図った。また、一般入試における複数の尺度による選抜や推薦入試の実施により、入学者選抜の充実に努めた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>「創意ある学校づくり推進事業」を活用し、特色ある学校づくりが推進できた。また、キャリア教育の実践により、生徒の進路意識が向上し、勤労観や職業観が醸成され、生き方を考える教育活動が展開できた。一般入試での複数の尺度による選抜や推薦入試の導入により、入学者選抜の充実が図られた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○創意ある学校づくり推進事業は、今後も子どもたちの豊かな成長のために、地域の特色を生かした教育活動を展開し、人材育成に寄与していく。 ○人生観や職業観の育成や進路意識の向上を目指し、生徒一人一人の進路実現に向けたキャリア教育の一層の充実に努める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性														
<p>・ 創意ある学校づくり推進事業の充実</p>	a	a	a														
<p>生き方を考える各種講演会の開催や英語力向上に向けた書籍の購入，基幹産業の施設見学や実習など，特色ある教育活動を展開することで，各学校の活性化が図られ，創意ある学校づくりが推進し，人材育成に寄与した。</p>																	
<p>・ 地域の人材の活用</p>	b	b	b														
<p>学校設定科目「函館学」や「総合的な学習の時間」などで，郷土の歴史や文化，産業などの理解を深めるために，地域の各分野の専門家を講師として活用した。</p>																	
<p>・ 学校評議員の活用</p>	b	b	b														
<p>学校行事等の見学や評議員会の開催などを通じて，学校運営や教育活動について，様々な意見を聞き，学校運営に反映させた。</p>																	
<p>・ キャリア教育の推進</p>	a	a	a														
<p>進路学習や大学等の見学，インターンシップ，各種検定試験に向けた講座の開設の実施などにより，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を進めた。</p>																	
<p>・ 高校入学者選抜制度の充実</p>	b	b	b														
<p>複数の尺度による一般入学者選抜のほか，推薦入試を取り入れ，入学者選抜制度の充実を図った。</p>																	
主な事務事業のデータ																	
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="239 1478 829 1635"> <p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費（H19支給額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館高校</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>恵山高校</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600千円</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td data-bbox="893 1478 1404 1579"> <p>◆ 高校入学者選抜状況            &lt;市立函館高校&gt;            ・ H19年度推薦入学者選抜倍率 1.6倍</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="239 1668 1404 1982"> <p>◆ キャリア教育の実施状況</p> <p>&lt;市立函館高校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学問系統別学習（総合的な学習の時間）</li> <li>・ 大学等による出前講義（総合的な学習の時間）</li> <li>・ はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講）</li> <li>・ 北海道大学見学</li> </ul> <p>&lt;函館恵山高校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンシップ：地元の事業所の協力を得て，3日間の就業体験学習</li> <li>・ 進路学習：専門学校，大学，企業等見学</li> </ul> </td> </tr> </table>				<p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費（H19支給額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館高校</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>恵山高校</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600千円</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	支給額計(予算)	函館高校	1,000千円	恵山高校	600千円	計	1,600千円	<p>◆ 高校入学者選抜状況            &lt;市立函館高校&gt;            ・ H19年度推薦入学者選抜倍率 1.6倍</p>	<p>◆ キャリア教育の実施状況</p> <p>&lt;市立函館高校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学問系統別学習（総合的な学習の時間）</li> <li>・ 大学等による出前講義（総合的な学習の時間）</li> <li>・ はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講）</li> <li>・ 北海道大学見学</li> </ul> <p>&lt;函館恵山高校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンシップ：地元の事業所の協力を得て，3日間の就業体験学習</li> <li>・ 進路学習：専門学校，大学，企業等見学</li> </ul>			
<p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費（H19支給額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館高校</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>恵山高校</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600千円</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	支給額計(予算)	函館高校	1,000千円	恵山高校	600千円	計	1,600千円	<p>◆ 高校入学者選抜状況            &lt;市立函館高校&gt;            ・ H19年度推薦入学者選抜倍率 1.6倍</p>								
学校名	支給額計(予算)																
函館高校	1,000千円																
恵山高校	600千円																
計	1,600千円																
<p>◆ キャリア教育の実施状況</p> <p>&lt;市立函館高校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学問系統別学習（総合的な学習の時間）</li> <li>・ 大学等による出前講義（総合的な学習の時間）</li> <li>・ はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講）</li> <li>・ 北海道大学見学</li> </ul> <p>&lt;函館恵山高校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンシップ：地元の事業所の協力を得て，3日間の就業体験学習</li> <li>・ 進路学習：専門学校，大学，企業等見学</li> </ul>																	

## 基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(2)	教育内容・方法の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校・函館恵山高等学校	
目 標		
<p>本市が持つ国際性や進取の精神など、歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど、地域に根ざした教育を推進する。また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p>		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、学校の実態に応じた科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成に努めた。また、レイクマコーリー市やウラジオストク市より訪問団を受け入れるなど、国際理解教育の充実を図った。</p>		
評 価		
<p>単位制を生かした科目や地域の特性を生かした学習活動など、特色ある教育課程を編成するとともに、海外からの青少年訪問団を受け入れ、国際理解教育や函館への理解を深める教育活動を推進することにより、生徒が函館の有する歴史や文化、豊かな自然を学ぶことができたことから、大きな成果が得られたものと評価できる。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○単位制高校として、開校初年度であることから、今後2年間の教育課程の運用を図るなか、カリキュラムやシラバスなどを検証するとともに、指導体制の工夫や効果的な少人数授業の在り方の研究などを進める必要がある。</p> <p>○「函館学」に関しては、今年度初めて第1学年で実施されたが、子どもたちの「函館学」に対する意欲をさらに高めるために、今後、函館検定をカリキュラムに位置づけるなどの検討が必要である。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・国際理解教育の充実	b	b	a
<p>姉妹都市であるウラジオストク市からの青少年訪問団やレイクマコーリー市のジュニアラグビースクールの生徒と交流するなど、国際理解教育の充実を図った。</p>			
・単位制を活用した教育課程の充実	a	b	b
<p>単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導に努めるとともに、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程を編成した。</p>			
・「函館学」の開設	a	b	a
<p>学校設定科目「函館学」において、野外劇の鑑賞や元町巡検、公開講座の受講などを通して、生徒が函館の伝統文化・歴史・自然などへの理解を深めた。</p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆「函館学」の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館野外劇鑑賞</li> <li>・元町巡検（函館の歴史や文化、自然を学ぶ10コースから選択）</li> <li>・公開講座（10月25日） 「函館のアカデミズムを知る」 アカデミックフライト2007 内容：大学センター構想の概要説明</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>函館市内にある8高等教育機関（函館大学、はこだて未来大学、北海道大学水産学部、北海道教育大学、函館短期大学、大谷短期大学、極東ロシア大学、函館工業高等専門学校）の代表が大学センターの設立趣旨や連携の意義等についての説明を行い、その後、各教育機関の講師による教養講座を受講した。受講後、講義レポート等を提出した。</p> </div> <p>参加生徒数：210名</p>			

## 基本施策 10 高校教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(3) 教育相談・教職員研修の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・北海道教育センター・市立函館高等学校・函館恵山高等学校
<b>目 標</b>	
<p>不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・講座などの開催に努める。</p>	
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>	
<p>校内における教育相談体制の充実に努めるとともに、いじめ等対策委員会作成のリーフレットにより、いじめ撲滅の啓発を行った。また、教職員の指導力向上や指導体制づくりに向けて、各種講演会等を実施した。</p>	
<b>評 価</b>	
<p>校内の教育相談体制を整備するとともに、教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施、ピアサポーターの養成研修などを通じて、校内における生徒同士の人間関係の醸成が図られた。また、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。</p>	
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>	
<p>○不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内の教育相談体制を確立し、ピアサポートを推進するとともに、家庭や地域、関係機関などとの連携を一層強化する。</p> <p>○市立函館高校については、開校2年目に向けて、課題解決のための各種研修を通じて、教職員の共通理解を図り、一層の協働体制を確立する。</p>	

主な事務事業の実施状況			妥当性	効率性	有効性
・ 非行、いじめ、不登校対策の推進			a	a	a
生徒理解を目的として、教育相談担当教諭や学級担任を中心とした相談体制の確立を図るとともに、薬物乱用防止教室や性教育講演会を開催するなど、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取組の充実を図った。					
・ 教育相談事業の充実			a	a	a
教育相談体制の充実に向けて、関係機関と連携した教育相談組織の構成や、「構成的グループエンカウンター」などの校内研修を行うとともに、個別の教育相談やピアサポーターの養成研修を実施した。					
・ 教職員研修の充実			b	b	a
生徒の人間関係の醸成、効果的な進路指導や校務推進のための校内研修を実施した。					
・ 各種講演会、講座の開催			a	a	a
「構成的グループエンカウンター」や「進路指導における学校体制づくり」について、外部講師による教職員を対象とした講演会を開催したほか、「教務支援システムによる成績処理・出席管理方法について」の学習会を実施した。また、開校記念の行事として生徒及び教職員対象に、講演会を実施した。					
主な事務事業のデータ					
◆ピアサポーター養成研修参加状況			◆教職員研修		
	H18	H19	・教育相談講演会		
参加者数	105	102	テーマ：「構成的グループエンカウンター」		
◆生徒対象講演会の実施状況					
・薬物乱用防止講演会（6月28日）					
テーマ：薬物使用の心身に及ぼす影響などについて					
参加対象：1・2学年（720名） 教職員（70名）					
・性教育講演会（7月23日）					
テーマ：「エイズとセクシュアリティ」					
参加対象：1・2学年（720名） 教職員（70名）					
・開校記念講演会（12月21日）					
テーマ：「未来を予測する最良の方法」					
参加対象：全学年（1120名） 教職員・その他（100名）					

## 基本施策 11 特別支援教育の充実

具体の施策	(1)	小・中学校等における支援体制の充実
担当部課	学校教育部教育指導課	
<b>目 標</b>		
LDなどの児童生徒の実態把握や一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導の目標・内容などの明確化、指導方法の工夫や、特別支援教育コーディネーターの養成など、校内における支援体制の充実に努めるとともに、特別支援学校や関係機関との連携による、支援の充実に努める。		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
本市が組織した特別支援教育サポート委員会や検討委員会に、道南地区の特別支援学校の教員や関係機関の職員等を委員として委嘱し、各学校への指導・助言に当たるとともに、本市における特別支援教育のあり方について協議を行った。また、コーディネーター研修を実施し教員の資質向上を図るとともに、保護者用啓発リーフレットを配布し、保護者の特別支援教育への理解を深める取り組みを行った。		

<b>評 価</b>
<p>○各学校における校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名については、100%の状況であり、校内体制が整備されている。</p> <p>○特別支援教育検討委員会の設置や特別支援教育サポート委員会の拡充、コーディネーター研修の開催により、各学校の特別支援教育の充実に向けた取組を進めることができた。さらに、リーフレットの作成により、地域や保護者に対する特別支援教育の啓発を図ることができた。</p> <p>○特別支援学校の教員や関係機関の職員が委員となった検討委員会では、専門的な見地から本市の特別支援教育の現状について具体的な意見等を得ることができた。また、サポート委員会では、委員が実際に学校を訪問し、効果的な支援について助言等を行い、児童生徒の学習面での向上や生活面での安定につなげることができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○特別支援教育が本格的にスタートして間もないことから、検討委員会による協議を継続し、また、本年度拡充したサポート委員会についても、現状の委員数を維持し、各学校の支援に努める必要がある。</p> <p>○今後、専門家による講演会の開催など、地域や保護者への一層の啓発に努めていきたい。</p> <p>○今後も、各特別支援学校や発達障害者支援センター等の関係機関と緊密に連携を図り、本市の特別支援教育の充実を図る必要がある。</p> <p>○保健、福祉、労働などの関係機関と連携を図り、障がいのある子どもたちの就学前から就学期間終了後までの支援体制の充実を図る必要がある。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性														
<p>・特別支援教育検討委員会の開催</p> <p>本市にふさわしい特別支援教育のあり方を協議する機関として設置した。平成19年度は3回の委員会を開催し、各学校における支援の充実やブロック制、就学指導委員会の効率的な運用等について協議した。</p>	a	a	b														
<p>・特別支援教育サポート委員会の開催</p> <p>委員数を15名に拡充し、各学校（園）へ支援のあり方や校内体制等について助言を行うとともに、保護者との面談や校内研修会への講師派遣などを行い、各学校（園）における特別支援教育の推進をサポートした。</p>	a	a	b														
<p>・特別支援教育コーディネーターの養成</p> <p>南北海道教育センターにおいて、5月と12月の計2回、幼・小・中・高の担当者を招集して特別支援教育コーディネーター研修を開催した。内容としては、専門家による講義や演習、グループによる事例研究等を行った。</p>	b	b	b														
<p>・保護者、地域への啓発活動の推進</p> <p>保護者用啓発リーフレットを作成、市立学校・幼稚園の全保護者に対して配布し、函館市の各学校での支援体制や相談機関等を紹介し、保護者や地域への特別支援教育の啓発に努めた。</p>	b	b	b														
<p>・特別支援学校との連携</p> <p>特別支援教育サポート委員会や検討委員会に、特別支援学校の教員などを委員として委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育のあり方について協議を行った。また、各学校（園）は、独自に特別支援学校と連携を図り、支援の充実を図った。</p>	a	a	b														
<p>・関係機関との連携</p> <p>個別のケースの対応や本市の取組などについて、発達障害者支援センター職員や教育大学准教授などに助言を受けている。また、各学校（園）は、独自に関係機関や教育大学との連携を図った。</p>	a	a	b														
主な事務事業のデータ																	
<p>◆特別支援教育検討委員会開催状況</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回</td> <td>平成19年5月25日</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>平成19年11月5日</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>平成20年2月19日</td> </tr> </table>		第1回	平成19年5月25日	第2回	平成19年11月5日	第3回	平成20年2月19日	<p>◆特別支援教育サポート委員会対象者数</p> <table border="1"> <tr> <td>幼稚園</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14名</td> </tr> </table>		幼稚園	3名	小学校	10名	中学校	1名	計	14名
第1回	平成19年5月25日																
第2回	平成19年11月5日																
第3回	平成20年2月19日																
幼稚園	3名																
小学校	10名																
中学校	1名																
計	14名																
<p>◆函館市近郊の特別支援学校・関係機関一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道函館盲学校</li> <li>・北海道函館聾学校</li> <li>・北海道函館養護学校</li> <li>・北海道五稜郭養護学校</li> <li>・北海道教育大学附属特別支援学校</li> <li>・北海道発達障害者支援センターあおいそら</li> <li>・おしま地域療育センター</li> </ul>																	

## 基本施策 11 特別支援教育の充実

具体の施策	(2)	教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
<p>障がいのある幼児児童生徒の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>就学指導に係る事業については、就学指導委員会を7回開催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めるとともに、就学相談では、主に南北海道教育センターにおいて、7月～2月にかけて教育相談を実施した。また、各学校（園）の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の開催等を通して、教職員の資質向上に努めた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>就学先や、就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対し、適切な就学相談や助言、指導を行い、特別支援教育における相談機能を果たした。 また、南北海道教育センターにおける特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○児童生徒や保護者を取り巻く状況や、ニーズ等は多様化してきており、それらの把握に努め、今後も適切な就学相談・指導を実施する必要がある。 ○保護者や市民へと対象を広げた特別支援教育に関する講演会の開催などを通して、特別支援教育の啓発に努める。</p>		

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・ 就学指導の充実				a	b	b
就学指導委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。						
・ 教育相談の充実				a	a	b
教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施した。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談説明会を行った。						
・ 研修の充実				a	b	b
市内の幼稚園、小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を2回開催し、函館市における特別支援教育の推進にかかわる説明や、個別の指導計画の作成の演習、各学校（園）の事例交流等を行い、資質の向上を図った。また、教職員とPTAを対象に、特別支援教育にかかわる研修を実施した。						
・ 各種講演会の開催				a	b	b
各学校（園）の特別支援教育コーディネーターや教職員を対象にした研修会において、渡島教育局指導主事や特別支援学校教員を講師とした講義を行い、特別支援教育の理解を深めた。						
主な事務事業のデータ						
◆H19就学指導委員会委員等委嘱人数 委員：20名 調査員：20名						
◆H19就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）						
区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	言語通級	計	
就学指導委員会の判断	18	51	28	16	113	
結 果	14	48	35	16	113	
◆H19就学相談件数						
教育センター	85	件				
就学時健康診断に係る教育相談	22	件				
合 計	107	件				
◆H19特別支援教育コーディネーター研修 ・ 5月8日                      ・ 6月19日						
◆H19特別支援教育専門研修 ・ 12月6日                      ・ 1月9日						
◆就学相談説明会 3会場 約50人出席						

## 基本施策 12 教職員の人事管理

具体の施策	(1)	教職員人事の適正な管理
担当部課	学校教育部教職員課	
目 標		
<p>教職員の採用，異動などの人事管理業務の適正な執行や服務規律の保持に向けた取組の推進により，一層質の高い教育の実現を図る。また，中核市への人事権移譲に対応するため，関係機関との連携を図り，権限移譲に対応する体制の構築を図る。</p>		
平成19年度の取り組みの概要		
<p>○日常的に学校を訪問し，管理職との協議などを行い，教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で，適正な人事管理業務全般を行った。</p> <p>○服務については，校長会議など様々な場面において指導を行うとともに，通知を出すなど教職員の服務規律の保持徹底に努めた。また，心身の健康保持についての助言も行った。</p> <p>○人事権移譲に対応するために，新設した教職員課に担当主査を配置し，先進的取組地域の視察を実施するなど，受入れ体制や具体的な業務内容についての調査・研究を行った。</p>		

評 価
<p>○人事に関する事務については，条例等に基づき適正に行われた。特に異動などの人事管理業務については，各学校の教育状況などを把握した上で，各学校の教育課題の解決を目指して適正な人事管理業務が推進されるよう，北海道教育委員会に対する要望に努めた。</p> <p>○学校職員評価制度の試行実施については，北海道教育委員会が策定した要領などに基づき，校長会とも連携を図りながら，その目的が達成できるように進めたことから，平成20年度からの本格実施に向け，本制度の理解が深められたものと捉えている。</p> <p>○人事権移譲に関する準備業務については，先進地取組地域の視察などを行い，権限移譲がなされた際の受入れ体制や移管される業務内容について把握・検討することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○人事に関する事務については，引き続き日常的に学校を訪問するなどし，より各学校の実情を的確に捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。</p> <p>○服務については，渡島教育局や校長会などとも連携を図り，引き続き事故の再発防止に向けた指導助言に努めていく。</p> <p>○学校職員評価制度については，円滑な本格実施に向け，北海道教育委員会や校長会などとの調整を行い，本制度の趣旨が生かされるよう取組を進めていく。</p> <p>○人事権移譲に関する準備業務については，関係団体との連携を図りながら情報収集や意見交換に努めるとともに，権限の移譲元である北海道教育委員会と具体的な業務の引継ぎなどについて協議していく。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																								
・教職員人事に関する事務	a	a	b																								
<p>県費負担教職員の人事に関する事務については、任命権を有している北海道教育委員会の条例等に基づき行ったが、市教委においても、年間を通じて学校訪問や管理職と協議を行うなど、各学校の教育状況や教職員の勤務実態について把握した。また、心身の健康保持に関して、教職員と適時面接を行い助言に努めた。</p>																											
・教職員の服務規律の保持徹底	a	a	b																								
<p>一年を通して、通知による指導を行うとともに、校長会とも連携を図りながら、各学校における具体的な取組についての助言を行った。また、北海道教育委員会が作成したリーフレットや校内研修資料を全教職員に配布し学習会の開催を行うなどして、服務規律に関する注意の喚起を促した。</p>																											
・学校職員評価制度の試行実施	a	a	b																								
<p>平成20年度からの本格実施を見据え、評価者である管理職対象の研修会の開催や、本制度の理解を深めるための研修資料を配布するなど、趣旨を生かした試行が行われるよう努めた。さらに、各学校においては、管理職と学校職員とのコミュニケーションを一層深めるために、面談を実施するなどの取り組みを行った。</p>																											
・中核市への人事権移譲に関する準備	b	b	b																								
<p>教職員課を新設し、担当主査を配置した。中核市教育長連絡会が主催するプロジェクト会議への参加などを通して、関係機関との連携を図り情報収集や意見交換に努めるとともに、近年、政令指定都市となり、人事権が移譲された都市を視察し、権限移譲に伴う受入れ体制や具体的に移管される業務内容についての調査・研究を行った。</p>																											
主な事務事業のデータ																											
<p>◆H19教職員の懲戒処分の状況</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>交通事故</th> <th>わいせつ事故</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懲戒免職</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>停職</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>減給</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>戒告</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table>					交通事故	わいせつ事故	合計	懲戒免職	1	1	2	停職	1		1	減給	3		3	戒告	3		3	合計	8	1	9
	交通事故	わいせつ事故	合計																								
懲戒免職	1	1	2																								
停職	1		1																								
減給	3		3																								
戒告	3		3																								
合計	8	1	9																								

## 基本施策 13 育英事業・就学援助の充実

具体の施策	(1)	育英事業・就学援助の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>経済的な理由により修学が困難な児童生徒の保護者や学生等に就学援助や奨学金，入学準備金の貸与を行うことで均等に教育を受ける機会を設ける。また，育英金の支給により，有為な人材の育成を図る。</p>		
<b>平成19年度の取り組みの概要</b>		
<p>経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して，給食費や学用品費など必要な援助を行った。また，経済的理由により修学が困難な学生や生徒，および高校等に入学する者の保護者で入学金の調達が困難な方に対し，奨学金や入学準備金の貸与を行ったほか，優秀な大学生等に育英金を支給し，有為な人材の育成に努めた。</p>		

評 価
<p>就学援助制度については，経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に，給食費や学用品費など必要な援助を行うことで，子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。また，奨学金，入学準備金については，経済的理由により修学が困難な学生やその保護者に対し必要な資金の貸し付けを行うとともに，辞退者が生じた場合，その都度貸付者の補充を行い執行した。育英金については，優秀な学生に対して育英金の支給を行い，有為な人材の育成に努めた。いずれも各種制度を適正に実施し，目標どおりの結果が得られた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○子どもたちが安心して修学できる環境の確保のため，就学援助制度をはじめ，入学準備金や奨学金の貸与，さらには育英金の支給など，各種制度が必要であることから，今後も継続して制度の有効な執行に努める。</p> <p>○奨学金と入学準備金の返還金の収納率は，昨今の景気の低迷から横ばい状況となっているが，返還金は貸付金の重要な財源となることから，返還に係る業務内容や業務体制の見直しなど，納期内納付の取り組みを強化するとともに，滞納者に対しても支払督促の申し立てなど法的な措置についても検討を進める。</p>

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・奨学金の貸与				a	b	a
<p>向学心にもえ、その能力が十分なるにもかかわらず、経済的理由のみによって修学が困難な生徒や学生に奨学金を貸与している。 平成19年度は80人の新規生と152人の継続生の合わせて232人に対し奨学金を貸与した。</p>						
・育英金の支給				a	a	b
<p>有為な人材の育成を図るため、優秀な学生に対し育英金を支給している。 平成19年度は2人の新規生と5人の継続生の合わせて7人に対し育英金を支給した。</p>						
・入学準備金の貸与				a	b	a
<p>高等学校、高等専門学校、大学または専修学校等に入学する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な方に対して必要な資金の貸し付けを行っている。 平成19年度は88人に対し入学準備金を貸与した。</p>						
・就学に要する費用の援助				a	a	b
<p>経済的理由によって就学が困難な小、中学校の児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費、修学旅行等11費目について援助を行っている。 平成19年度は小学校児童3,385人、中学校生徒1,706人の合わせて5,091人に対し援助した。</p>						
主な事務事業のデータ						
◆奨学金、育英金、入学準備金の貸与、支給者数 <span style="float: right;">単位：人</span>						
区分	H18			H19		
	新規生	継続生	計	新規生	継続生	計
奨学金	88	153	241	80	152	232
育英金	2	5	7	2	5	7
入学準備金			94			88
◆就学援助対象者数 <span style="float: right;">単位：人</span>						
区分	H18	H19				
小学校	3,379	3,385				
中学校	1,661	1,706				
計	5,040	5,091				

### Ⅲ 学識経験者の意見

【 山崎 文雄氏 】 （北海道大学 名誉教授）

#### 1 教育委員会の活動状況について

教育委員は、現制度下では職を兼務しながらの任務で、定例・臨時を含めて平成19年度22回の委員会（全国市町村平均12.4回、平成19年文科省調べ）、議案111件を審議し、教育現場を訪問して情報を把握するなどの努力は評価できる。函館における生涯学習は、市民活動によるところが大きく、現場で活躍する人達と教育委員との接触は大切であると考え。今後とも継続をお願いしたい。

平成19年度の22回の委員会で傍聴した市民が4名のみとの結果を見ると、教育に重要な責任を担う教育委員会に対する市民の理解度は極めて低いと云わざるを得ない。委員会の開催日を周知させるなど傍聴者を増やす工夫が求められる。

教育委員会は、独立機関ではあるが、予算は議会を通さなければならない。予算を伴う案件について教育に責任を負う教育委員と市長との懇談は不可欠であり、密度の濃い懇談は必ず教育の現場に反映され、函館における優れた教育環境を作り出すと確信する。教育委員の皆様には、教育に関する諸課題に、経験を踏まえた活発な議論を期待したい。

#### 2 点検・評価の手法について

いずれの点検・評価も施策の目標や事業の運営、実施面での改善を目指すもので、その成果を得る為には施策目標の策定過程も含めて、真剣な対応が必要となる。

今回の点検・評価は、法律改正により、初めての試みでそれぞれの部課が施策目標を定め、事業毎に小評を付して妥当性、効率性、有効性の3つの視点からa～dの4段階で自己評価を行ない、更にこれを基に教育委員会が評価する形式を取っており、それなりに妥当の手法と判断され、相応の評価は得られていると考える。

実施した事業の目標を基に、反省すべき点を自覚した上で評価していると考えられ、その上で今回の評価法から得られた評価が、c又はdであれば、今後の事業の実施にあたっては、a又はb評価を目指して、改善が必要であろう。これがなければ多くの時間と労力をかけて評価する意味がない。また、同じ評価法を同じ考え方で継続した場合、評価がマンネリ化して意味のない仕事となり兼ねない。そのような点を今後の課題として考慮する必要があるだろう。

更に評価する人の考え方や視点も大きく係わってくる。今後事業の点検評価を継続する場合、何度かに1度は外部評価も加える必要があるだろう。また、事業に数値目標や具体的な目標が設定できれば、評価は容易と思われるが、目標が抽象的に表現される場合、評価は極めて難しい事となる。この場合、同じ事業評価でも人により目指すべき目標に高低が生じ、ある人は高い評価を与えても、別な人が別の考え方で評価すれば、必ずしも高くなるとは限らない。職員の自主性に力点を置き、意欲をそそる評価手法が求められる。

### 3 教育委員会の施策について（生涯学習）

#### ○生涯学習に係わる施策の評価

今回作成された平成19年度事業の生涯学習に係わる点検・評価報告書を拝見して、実施した事業が多岐に亘り、その数が多いにも関わらず、それぞれに成果を上げている点は評価できる。

勿論、市独自の事業も多数あるが、これだけの事業を展開するには、市民の積極的な協力なくしては不可能である。主催事業や共催事業など積極的に取り組んでいる(財)函館市文化・スポーツ振興財団の存在意義は大きい。加えて63の団体が加入している函館市文化団体協議会、体育関係では函館市体育協会、函館市社会体育振興会及び函館市体育指導委員会の活動が生涯学習に果たしている役割は計り知れないものがある。函館において文化・スポーツ関連の秀でた活動が維持されている理由として、これら諸団体の活動と教育委員会との連携を挙げなければならない。

生涯学習に係わる地域の高等教育機関が提供する学習機会も含めると、函館市民の生涯学習機会はかなり充実した形で提供されている。更に民間が主催する新春歌舞伎「初春巴港賑」、函館市民オペラ、市民創作「函館野外劇」などは、函館文化の誇りを発信しているだけでなく、人づくりにも大きく貢献している。

新図書館の利用者は、1日数千人に及んでおり、生涯学習の場として極めて有効に活用されている。函館市の生涯学習に関する施策は十分に成果を上げていると判断される。

#### ○今後の施策

##### ・民間の教育力の活用

市内には個人が経営する音楽、舞踊、ダンス、古典芸能、彫刻、絵画、華道、茶道、書道、陶器、武道、スポーツなどの様々な教室があり、優れた指導者が沢山在住している。これらの指導者が、個人指導の形で生涯学習に係わり、子供達の人格形成に貢献していることは確かである。これらの優れた指導者の活力に期待し、官と民が競合することのないように、民間指導者の教育力を直接最大限に発揮できるよう配慮する施策が求められる。

##### ・生涯学習の長期目標についての議論

市民のニーズに応じて学ぶ機会を増やすことはこれからも課題である。しかし、この場合、基本的な考え方は議論しておく必要があるだろう。生涯学習の中で重要な点は、目標とする課題を学ぶと同時に成熟した人間関係を学ぶことでもある。現在の教育で残念な点は、日本社会のパラダイムとなっている競争を教育の中にも取り入れている点である。他人より少しでも優れた自分をつくることを目標に努力することは悪いことではない。しかしこれにより、決して1番になれる弱い自分を知って他者を誉めることをせず、逆に弱い他人をいじめる風潮を作り出している。少なくとも生涯学習の中では競争は自分との競争であって、自己には厳しく、鍛錬を惜しまず、他人との関係はあくまでも共生にある事を柱にすべきと考えるが、これらについては、長期目標として教育委員会で大いに議論して頂きたい。

【 鈴木 武嗣氏 】 （函館短期大学 教授）

## 1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況については、その選任状況及び会議の開催状況がよく整理されており、12回の定例会に加え、臨時会が10回開催されていることからしても、議案等を巡って積極的に意見が交わされていることが推測される。

教育委員の活動状況も、各種研修会への参加日程が内容・開催場所とともにまとめられており、所管施設への訪問も委員長・各委員が手分けをして丁寧に実施している様子が見られる。

条例・規則の制定や市民への情報提供・意見聴取のための各種懇談会も内容を工夫し、市立高等学校生徒との懇談会を企画するなど、内容・方法に具体的な工夫が凝らされている。

しかし「発行した刊行物」については、どのような役目を果たした刊行物であったのか。全ての部数を配布したのか。残部はあるのか等の明記が必要と感じられる。次年度以降の課題と言えよう。

## 2 点検・評価の手法について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく点検・評価にかかわる手法は、その対象として教育委員会の施策事務事業全体を据え「具体の施策」及び「事務事業」を選定の対象としている。

評価方法も、教育委員会事務局による一次評価、教育委員による二次評価に学識経験者の知見を加えた3レベルで構成され、点検・評価の視点や視野を考え、多角的・多面的評価を構想している意図を汲み取ることが出来る。

また、評価結果のまとめ方にも意を配り、「基本施策」、「具体の施策」、「目標」から「今後の課題・取り組みの方向」、「主な事務事業の実施状況・データ」まで段階的でありながら方向性を示す指標を持っている。視点もきわめて明確で、評価基準もa～dの4段階に分けたレベル構成を考えており、明らかに妥当性のある改善策を得ようという意図していることが感じられる。

今後、年度ごとに点検・評価の実施時期を前倒しするなどの工夫をし、歯切れのよいスピーディな点検・評価を実施して改善点を次年度の予算編成に反映させることが望ましいと考える。

### 3 教育委員会の施策について（学校教育）

各種教育施設の整備については、学校が児童・生徒の安全確保を第一とする目標を掲げており、伴って耐震化と老朽施設の改修をあげている。いずれも地震列島と言われる我が国の場合、緊急かつ最重要の課題であり、厳しい財政状況であることは多くの市民が十分理解していることではあるが、それを乗り越えて将来の国民・市民を守り育てるためにも、耐震診断に基づく施設の耐震化を推進することが強く望まれるところである。

屋内体育館の暖房の整備、グラウンド・トイレの整備は、近年各地で頻発している大地震の被災状況を鑑みると、非常災害時に学校が地域住民の避難場所となることは必至であり、特に冬季の災害発生を想定した場合、寒冷地という条件を考慮すると、可能な限り急いで取り組む必要がある。そうした状況を十分に把握した本市の教育委員会の整備計画は極めて妥当なものと言えよう。

幼児教育の充実に関しては、市立幼稚園の教育内容・指導方法の充実を意図しながら私立幼稚園の助成措置を整備し、就園の促進と保護者の負担を軽減するよう努力するなど、幼児教育の充実を意図していることが理解できる。

義務教育の充実に関しては「函館市義務教育基本計画」を策定し、今後の本市の義務教育推進の基本を確立したことは、教育の成果を長期的な展望に立って推進させる意味からも大きな成果を得たと言えよう。また、日々の指針においては「基礎・基本の確実な定着を図り、意欲的に学び考える教育を推進する」ことを意図しており、各学校の改善策を指導・支援しながら「標準学力検査」を実施し、全市的な視野から児童生徒の学力の定着と向上を図るなど、意図的・計画的な指導行政が機能していることが感じられる。

また、豊かな人間性をはぐくむ教育の推進に関しては、ボランティア活動、社会・体験活動等を充実させながら、生徒指導体制を充実させるなど人間尊重の精神を基本とした教育活動を推進している状況が推測される。しかし、ノーマリー教室の取り組みに小学校と中学校で大きな開きがあるのは、いささか気になる点である。

たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進に関しては、体育の授業改善や全校で取り組む体力づくり、生きる基本となる食に関する指導、薬物乱用防止など社会や家庭が直面している課題に学校として取り組んでいる状況がうかがえ、その地道で粘り強い努力に敬意を表したい。

高校教育の充実、特別支援教育の充実に関しても、具体的で適切な施策のもと、実態に即した改善充実が図られており、地域や保護者のニーズを生かしたり、関係機関との協力を重視するなど、函館市の教育が総合的に推進されている現状を示すものとなっている。

平成20年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧（平成19年度対象）

○生涯学習

基本施策	具体の施策	事務事業
1 生涯学習の推進	(1)生涯学習の基礎づくりと人材の育成	・家庭教育支援事業の推進
		・PTAやはこだての教育を考える会などの関係団体への支援，連携強化
	(2)生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	・生涯学習リーダーバンクの活用，体験講座の充実
		・まなびっと広場の充実
		・放送大学函館学習室の利用促進
		・水産・海洋体験学習プログラムの実施
		・生涯学習情報誌の発行
		・地域間交流事業の実施
		・社会学級事業の実施
		・公民館事業の実施
2 青少年の健全育成	(1)青少年健全育成活動の推進	・青少年団体の活動支援
		・青少年活動に対する表彰の実施
		・有害環境浄化活動，街頭補導活動の実施
		・相談業務の実施
	(2)放課後子ども教室推進事業の充実	・子どもの生活を考える会への活動支援
		・実施箇所の拡大
	(3)放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実	・事業内容の充実
		・施設の適正配置
		・事業内容の充実促進
		・公営学童保育所の民営化促進
3 文化芸術の振興	(1)市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	・文団協など民間関係団体との連携強化
		・市民アートサロンの開催
		・野外劇，子ども歌舞伎等自主事業への支援
		・市民文化祭の開催
	(2)市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	・学校教育における文化芸術事業への支援
		・アウトリーチ事業の推進
		・優れた鑑賞事業の提供
	(3)伝統的な文化芸術の保存活用	・歴史的文化遺産を活用した文化事業の実施
		・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承
	(4)文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	・文化芸術関連施設の改修，整備
・学校施設文化開放の実施		
・文化芸術関連情報システムの検討		
・アートマネジメント人材の育成支援		
4 スポーツ・レクリエーションの振興	(1)生涯スポーツの振興	・青少年芸術教育の奨励
		・総合型地域スポーツクラブの育成支援
		・ニュースポーツの普及振興
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発
		・函館ハーフマラソン大会の実施
・各種スポーツ大会の開催（戸井・恵山・楳法華・南茅部地区）		

基本施策	具体の施策	事務事業
4 スポーツ・レクリエーションの振興	(2) 競技スポーツの振興	・ 体育協会、スポーツ少年団等スポーツ団体への支援
		・ 全国、国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致
		・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実
		・ スポーツ合宿の誘致促進
	(3) 学校体育の充実	・ 教科指導等の充実
		・ 運動部活動の推進
		・ 地域スポーツ活動への参加促進
	(4) 障がい者スポーツの振興	・ 関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実
		・ 全道、全国大会など各種大会への参加促進
		・ スポーツ・レク指導者の養成
	(5) スポーツ・レク施設の整備・活用	・ 総合的スポーツ施設の整備検討
		・ 西桔梗野球場の整備
		・ その他既存施設の改修と設備の充実
		・ マリンスポーツ施設の整備検討
		・ スポーツ開放校の拡大
5 文化財の保護活用	(1) 縄文文化関連事業の推進	・ 縄文文化交流センターの整備
		・ 史跡大船遺跡の整備
		・ 垣ノ島遺跡の整備
		・ ボランティア団体との連携強化
		・ 北海道、北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化
		・ 縄文文化交流事業（北の縄文回廊）の推進
	(2) 特別史跡五稜郭跡整備事業の推進	・ 箱館奉行所の復元整備
		・ 五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進
	(3) 名勝旧岩船氏庭園（香雪園）整備事業の推進	・ 板倉、温室、庭園の整備
		・ 園亭の利用促進
	(4) 元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	・ 関係部局と連携した公園環境の整備
		・ 伝建保存会との連携強化
		・ 所有者との懇談会等の開催
		・ 関係部局との連携による新たな所有者の紹介・斡旋システムの構築検討
	6 博物館・図書館事業の充実	(1) 博物館・図書館施設の整備、活用の検討
・ 博物館五稜郭分館の廃止		
・ 旧図書館本館の活用方策の検討		
(2) 博物館事業の推進		・ 博物館講座の充実
		・ 特別展、特別企画展の充実
		・ 博物館資料の整理、活用
(3) 図書館事業の推進		・ 図書館郷土資料の整理、活用
		・ 図書館ボランティアの養成、活用
		・ デジタルアーカイブ事業の推進
		・ 絵本の読み聞かせ、郷土の歴史講座の充実

基本施策	具体の施策	事務事業
7 各種教育施設の整備	(1) 学校教育施設の整備	・ 市立函館高等学校校舎の整備
		・ 屋内体育館暖房の整備
		・ 学校プールの整備
		・ 学校グラウンド・トイレの整備
		・ 学校施設における耐震化推進の検討
		・ 空き校舎の活用検討
	(2) 社会教育施設の整備	・ 公民館， 亀田公民館改修整備の検討
		・ 市民会館整備方針の検討
		・ 青年センター， 亀田青少年会館改修整備の検討
		・ 戸井， 恵山， 鍛法華， 南茅部地域における施設整備の検討

○学校教育

基本施策	具体の施策	事務事業
8 幼児教育の充実	(1) 幼児教育の充実	・ 教育内容の充実
		・ 学校評議員の活用
		・ 市立幼稚園再編懇談会の実施
		・ 私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施
		・ 職員研修の充実
9 義務教育の充実	(1) 確かな学力を身につけ， 創造性をはぐくむ教育の推進	・ 義務教育基本計画の策定
		・ 学校教育指導の充実
		・ 標準学力検査， 全国学力・学習状況調査の実施， 活用
		・ 公開授業の実施
	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	・ 道徳教育の充実
		・ ボランティア活動への参加促進
		・ 生徒指導の充実
		・ 読書活動， 学習用図書の実施
		・ 生命を尊重する教育の推進
	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	・ 健康教育の推進
		・ 食教育の推進
		・ 性教育の推進
		・ 安全教育の推進
		・ 学校保健の推進
	(4) 地域と共に歩む教育の推進	・ 創意ある学校づくり推進事業の実施
		・ はこだてっ子水産・海洋体験学習事業の実施
		・ 学校評価の充実
		・ 学校評議員の活用
	(5) 社会の変化に対応した教育の推進	・ 地域の教育的資源の活用
		・ 英語教育， 英語活動の充実
		・ 中学生海外派遣事業の実施， 海外青少年交流団の受入
		・ 情報教育の推進
		・ 小学校のコンピュータ整備の推進
	(6) 学校再編の推進	・ 職場体験学習の推進
・ 西小学校・弥生小学校の統合準備		
・ 市立小・中学校再編の検討		

基本施策	具体の施策	事務事業
9 義務教育の充実	(7) 教育相談の充実	・いじめ・不登校対策推進事業の実施
		・適応指導教室，相談指導学級の開設
		・スクールカウンセラーの活用
		・教育相談事業の充実
	(8) 教職員研修の充実	・教職員研修の充実
		・教育講演会の開催
	(9) 学校給食の充実	・食の安全の確保
		・地産地消の推進
		・調理業務委託の推進
10 高校教育の充実	(1) 教育機会の充実	・創意ある学校づくり推進事業の実施
		・地域の人材の活用
		・学校評議員の活用
		・キャリア教育の推進
		・高校入学者選抜制度の充実
	(2) 教育内容・方法の充実	・国際理解教育の充実
		・単位制を活用した教育課程の充実
		・「函館学」の開設
	(3) 教育相談・教職員研修の充実	・非行，いじめ，不登校対策の推進
		・教育相談事業の充実
		・教職員研修の充実
		・各種講演会，講座の開催
11 特別支援教育の充実	(1) 小・中学校等における支援体制の充実	・特別支援教育検討委員会の開催
		・特別支援教育サポート委員会の開催
		・特別支援教育コーディネーターの養成
		・保護者，地域への啓発活動の推進
		・特別支援学校との連携
		・関係機関との連携
	(2) 教育相談・教職員研修の充実	・就学指導の充実
		・教育相談の充実
		・研修の充実
		・各種講演会の開催
12 教職員の人事管理	(1) 教職員人事の適正な管理	・教職員人事に関する事務
		・教職員の服務規律の保持徹底
		・学校職員評価制度の試行実施
		・中核市への人事権移譲に関する準備
13 育英事業・就学援助の充実	(1) 育英事業・就学援助の充実	・奨学金の貸与
		・育英金の支給
		・入学準備金の貸与
		・就学に要する費用の援助